

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第125期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 宮地 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番5号

【電話番号】 03(3668)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 草 薙 仁

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 田 拓 信

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	266,099	264,921	243,668	193,317	134,003
経常利益又は経常損失() (百万円)	761	5,796	2,808	1,121	1,808
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	354	782	18,264	24,855	11,913
包括利益 (百万円)	1,926	3,094	22,921	26,848	10,680
純資産額 (百万円)	29,380	31,492	7,880	53,874	42,642
総資産額 (百万円)	201,790	193,431	168,583	148,959	132,627
1株当たり純資産額 (円)	188.20	202.80	21.55	209.70	122.45
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	2.66	5.87	137.09	186.34	89.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.65	5.85	-	89.37	-
自己資本比率 (%)	12.4	14.0	1.7	32.5	28.1
自己資本利益率 (%)	1.4	3.0	-	96.9	-
株価収益率 (倍)	131.0	48.7	-	0.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,138	19,354	5,237	280	5,587
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,887	11,101	3,326	2,029	2,742
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,796	11,276	4,369	16,001	4,982
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,564	12,682	18,794	32,687	29,592
従業員数 (名)	9,457	9,240	8,678	7,652	6,299
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(1,583)	(1,564)	(1,470)	(1,257)	(1,079)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第123期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第123期及び第125期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	80,454	80,911	76,639	71,613	60,303
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,253	4,297	366	2,633	3,145
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	9,262	230	25,769	10,606	3,649
資本金 (百万円)	19,939	19,939	19,939	19,939	19,939
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	135,992	135,992	135,992	135,992	135,992
A種類株式 (千株)				20	20
純資産額 (百万円)	24,537	25,576	4,201	26,892	23,653
総資産額 (百万円)	140,156	131,399	104,798	91,611	87,063
1株当たり純資産額 (円)	182.89	190.77	32.60	48.50	20.59
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種類株式 (円)					20,111.50
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	69.55	1.73	193.38	79.50	27.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.32	1.72	-	38.13	-
自己資本比率 (%)	17.4	19.3	4.1	29.3	27.2
自己資本利益率 (%)	48.6	0.9	-	94.1	-
株価収益率 (倍)	5.0	165.3	-	1.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	1,135	1,084	1,122	1,022	875
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(106)	(115)	(121)	(119)	(69)
株主総利回り (%)	128.9	105.9	45.9	57.4	72.6
比較指標：配当込み東証業種 別株価指数(輸送用機器) (%)	(110.3)	(123.1)	(110.2)	(93.6)	(138.7)
最高株価 (円)	396	414	381	282	241
最低株価 (円)	178	249	120	99	120

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第123期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第123期及び第125期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1929年 曙石綿工業所を創業、ウーブンブレーキライニング、クラッチフェーシングの製造開始
- 1936年 曙石綿工業(株)を設立
- 1939年 羽生製造所建設、稼働開始
- 1960年 曙ブレーキ工業(株)に改称
米国ペンディックス社とブレーキに関する技術援助契約を締結
- 1961年 東京証券取引所市場第2部に上場
- 1962年 岩槻製造所建設、稼働開始(現曙ブレーキ岩槻製造(株))
- 1965年 晝田工業(株)、三菱重工業(株)と共同出資で山陽ブレーキ工業(株)を設立(現曙ブレーキ山陽製造(株))
- 1971年 福島製造所建設、稼働開始(現曙ブレーキ福島製造(株))
- 1979年 岩槻製造所、AD型ディスクブレーキの量産を開始
- 1982年 AD型ディスクブレーキ「昭和56年度日本機械学会賞」受賞
- 1983年 東京証券取引所市場第1部に上場
- 1986年 米国GM社との合弁会社Ambrake Corporationを設立(現Akebono Brake, Elizabethtown Plant)
- 1988年 テストコース「曙ブレーキ・ブルーピング・グラウンド」完成(現Ai-Ring)
- 1992年 曙ブレーキ山形製造(株)を設立(現連結子会社)
- 1994年 米国現地法人Amak Brake L.L.C.を設立(現Akebono Brake, Glasgow Plant)
- 1996年 インドネシアPT. Tri Dharma Wisedalに資本参加(現PT. Akebono Brake Astra Indonesia)
- 1998年 米国現地法人Akebono Corporation (North America) 設立(現Akebono Brake Corporation)
- 2001年 本社新社屋「Akebono Crystal Wing(ACW)」竣工
- 2003年 あげぼの123(株)を設立(現連結子会社)
- 2004年 ドイツ現地法人Akebono Europe GmbHを設立(現連結子会社)
ブレーキ博物館「Ai-Museum」完成
中国現地法人 広州曙光制動器有限公司及び曙光制動器(蘇州)有限公司(現連結子会社)を設立
- 2006年 タイ現地法人Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.を設立(現連結子会社)
- 2007年 F1に新規参戦、マクラーレンチームのオフィシャルサプライヤーになる
- 2008年 館林鑄造所稼働開始
- 2011年 ベトナム現地法人Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.を設立(現連結子会社)
- 2012年 メキシコ現地法人Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.を設立(現連結子会社)
- 2014年 スロバキア現地法人Akebono Brake Slovakia s.r.o.を設立(現連結子会社)
タイに(株)真岡製作所との合弁会社A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.を設立(現連結子会社)
- 2016年 「市販ロードカー用高性能自動車ブレーキの開発と量産化」において「日本機械学会賞(技術)」を受賞
- 2018年 (株)アケボノキッズケア(現連結子会社)を設立し、あげぼの保育園(Ai-Kids)を開園
- 2019年 タイ現地法人Akebono Cooperation (Thailand) Co., Ltd.を設立(現連結子会社)
事業再生ADR手続を経て、新経営体制へ移行

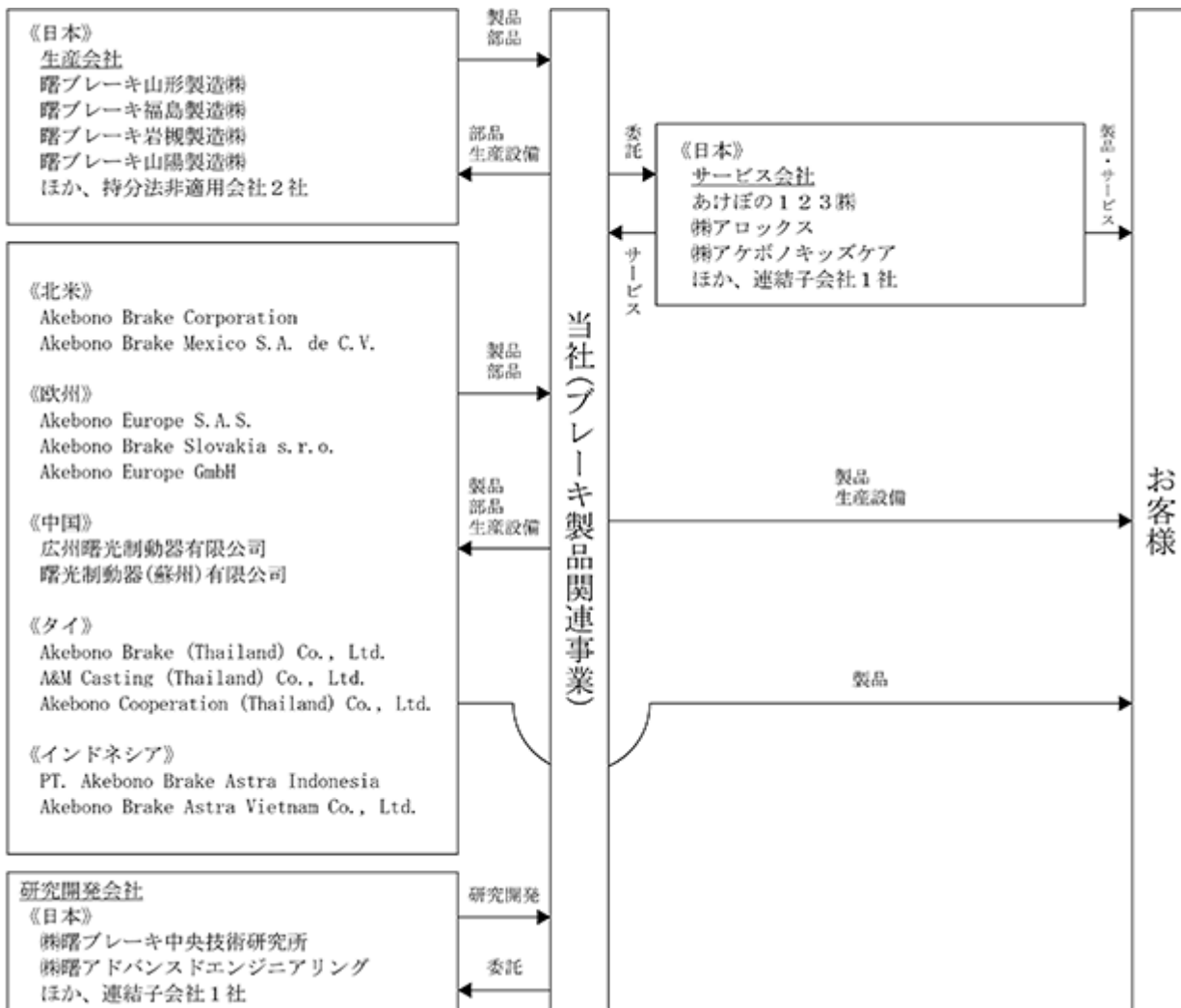
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社2社で構成されております。営んでいる主な事業内容は、自動車用ブレーキ及び産業機械・鉄道車両用ブレーキの製造及び販売であり、さらに事業に関連する研究開発・物流・サービス等を展開しております。

なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

- (1) 日本..... 主要な事業内容は、当社が販売、研究開発を行うほか、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)の各社でディスクブレーキ、ディスクブレーキパッド、ドラムブレーキ、シューアッセンブリー、ブレーキライニング、産業機械・鉄道車両用ブレーキ等の製造を行っております。また、(株)アロックスが物流、(株)曙ブレーキ中央技術研究所が基礎研究開発、(株)曙アドバンスドエンジニアリングが高性能ブレーキシステムの研究開発を行っております。
- (2) 北米..... 主要な事業内容は、Akebono Brake Corporationがディスクブレーキ、ディスクブレーキパッド、ドラムブレーキ等の製造、販売及び研究開発を行い、Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.がディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売を行っております。
- (3) 欧州..... 主要な事業内容は、Akebono Europe S.A.S.がディスクブレーキパッドの製造及び販売を行い、Akebono Brake Slovakia s.r.o.がディスクブレーキの製造及び販売を行っております。
- (4) 中国..... 主要な事業内容は、曙光制動器(蘇州)有限公司がディスクブレーキパッドの製造、販売及び研究開発を行い、広州曙光制動器有限公司がディスクブレーキ及びドラムブレーキの製造及び販売を行っております。
- (5) タイ..... 主要な事業内容は、Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.がディスクブレーキ等の製造及び販売を行い、A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.が自動車用鋳鉄部品の製造及び販売を行っております。また、Akebono Cooperation (Thailand) Co., Ltd.は管理、販売促進等の支援サービス及び研究開発を行っております。
- (6) インドネシア... 主要な事業内容は、PT. Akebono Brake Astra Indonesiaがディスクブレーキ、ディスクブレーキパッド、ドラムブレーキ、マスターシリンダー等の製造及び販売を行い、Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.が二輪用ディスクブレーキ、マスターシリンダーの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
曙ブレーキ山形製造株式会社 注3	山形県寒河江市	100	日本	100.00	当社製品の製造 当社固定資産の賃貸 当社生産設備の販売 役員の兼任等 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付・借入
曙ブレーキ福島製造株式会社 注3	福島県桑折町	20	日本	100.00	当社製品の製造 当社固定資産の賃貸 役員の兼任等 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付・借入
曙ブレーキ岩槻製造株式会社 注3	埼玉県さいたま市 岩槻区	20	日本	100.00	当社製品の製造 当社固定資産の賃貸 役員の兼任等 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付・借入
曙ブレーキ山陽製造株式会社 注3	岡山県総社市	94 《35》	日本	100.00	当社製品の製造 当社固定資産の賃貸 役員の兼任等 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付・借入
株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所 注7	埼玉県羽生市	100	日本	100.00	研究開発の委託 役員の兼任等 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付・借入
あけぼの123株式会社	埼玉県羽生市	13	日本	100.00 (20.63)	清掃関連業務の委託 当社固定資産の賃貸 役員の兼任等
株式会社アロックス	埼玉県さいたま市 岩槻区	35	日本	100.00	運送・梱包業務の委託 当社固定資産の賃貸 役員の兼任等 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付・借入
株式会社曙アドバンスドエン 지니어リング 注7	埼玉県羽生市	30	日本	100.00	研究開発の委託 役員の兼任等 キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付・借入
株式会社アケボノキッズケア	埼玉県羽生市	10	日本	100.00	保育所の経営・管理の委託 役員の兼任等
Akebono Brake Corporation 注3, 6	米国 ミシガン州	128百万US\$ 《373百万US\$》	北米	100.00	製品・部品の相互供給 当社生産設備の販売 研究開発の委託 役員の兼任等 資金の貸付
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. 注3	メキシコ グアナファト州	999 百万メキシコペソ	北米	100.00 (6.94)	製品・部品の相互供給 当社生産設備の販売 役員の兼任等 資金の貸付
Akebono Europe S.A.S. 注3	仏国 ゴネス市	24百万EUR	欧州	100.00	製品・部品の相互供給 役員の兼任等 資金の貸付
Akebono Europe GmbH	独国 ヘッセン州	25千EUR	欧州	100.00	研究開発の委託 役員の兼任等
Akebono Brake Slovakia s.r.o. 注3	スロバキア トレンチーン市	52百万EUR	欧州	100.00	製品・部品の相互供給 当社生産設備の販売 役員の兼任等 資金の貸付
曙光制動器(蘇州)有限公司	中国江蘇省	74百万元	中国	70.00	製品・部品の相互供給 研究開発の委託 役員の兼任等
広州曙光制動器有限公司	中国広東省	62百万元	中国	70.00	製品・部品の相互供給 役員の兼任等
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd. 注3	タイ チョンブリ県	610 百万タイバーツ	タイ	100.00	製品・部品の相互供給 役員の兼任等
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd. 注3	タイ ラチャブリ県	607 百万タイバーツ	タイ	74.90	製品・部品の相互供給 役員の兼任等
Akebono Cooperation (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	10 百万タイバーツ	タイ	100.00	研究開発・販売促進業務を委託 役員の兼任等

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,537 (360)
北米	1,431 (90)
欧州	341 (50)
中国	589 (5)
タイ	286 (291)
インドネシア	1,115 (283)
合計	6,299 (1,079)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。
 4 当連結会計年度末の当社グループの従業員数は、日本セグメントにおいて本社間接系従業員の早期退職措置を実施したことや、北米セグメントにおいて米国2工場を閉鎖したことなどにより、前連結会計年度末の7,652名から1,353名減少し、6,299名となりました。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
875(69)	43.9	18.9	6,505,023

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 セグメントは日本のみであります。
 6 当事業年度末の当社の従業員数は、本社間接系従業員の早期退職措置を実施したことなどにより、前事業年度末の1,022名から147名減少し、875名となりました。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、曙ブレーキ工業労働組合及びアロックス労働組合で、曙関連企業労働組合協議会を組織しており、曙ブレーキ工業労働組合は、上部団体として全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)の下部組織である日本自動車部品産業労働組合連合会(部品労連)に加盟しております。

また、当社の子会社である曙ブレーキ山陽製造(株)は、曙ブレーキ山陽製造労働組合を組織しており、上部団体として全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会に加盟しております。

労使関係は、相互の信頼を基礎として安定した協調関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社は企業理念を、「私達は、『摩擦と振動、その制御と解析』により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けていきます。」と定め、経営方針である『お客様第一・技術の再構築・グローバルネットワークの確立』に基づき、独創的な発想・アプローチで社会に貢献し、ボーダーレス社会における不可欠な存在としての他に類を見ない地位の確立を目指しております。

21世紀を通じて当社グループが指向する姿として、「akebono21世紀宣言」すなわち『akebonoは曙の理念の基に21世紀を通して価値の創造を続けます。』のスローガンのもと、私達の提供する価値を正しく認識し、スピードとこだわりをもって新たな価値を創造し、ひとりひとりが誇りをもって夢を実現することを宣言いたしました。

曙の理念及び従業員自らの理解を深めるために策定した当社グループのブランドスローガン『さりげない安心と感動する制動を』をガイドとしつつ、「akebono21世紀宣言」に謳われた取り組み姿勢で、「企業理念」の基に、21世紀での勝ち残りのため、当社グループの継続的な構造改革を進めていきます。

(2) 対処すべき課題

当社国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告における不適切な行為について

当社は、当社国内生産子会社が製造する自動車用ブレーキ製品に関し、お客様(完成車メーカー)に提出する定期検査報告書の記載において、一部不適切な行為が行われていたことを確認したため、社外弁護士で構成する特別調査委員会を設置し、事実関係の調査をしてまいりました。この不適切行為の事実の全容及び具体的な再発防止策につきましては、2021年2月16日付「当社国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告における不適切な行為について」にて公表しております。また、本件に関連し、ロイド レジスター クオリティ アシユアランス リミテッド社からのISO 9001認証及びIATF 16949認証の一時停止の通知受領後、同社の特別審査を受けた結果、当社はISO 9001認証一時停止が解除されましたが、当社国内生産子会社4社はIATF 16949及びISO 9001の認証取消しの措置を受けております。(2021年4月9日付「ISO 9001/IATF 16949 認証特別審査結果について」にて公表しております。)

お客様並びに関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。今後は、IATF 16949及びISO 9001の早期の再認証に向けて尽力するとともに、下記の再発防止策を着実に実行することによりコンプライアンス並びにガバナンスの強化を図ることで、再発防止と信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

< 経緯 >

当社は、事業再生ADR手続成立の後、2019年10月より新経営体制に移行しましたが、同年11月に当社品質保証部門より代表取締役社長に対し、当社生産子会社の曙ブレーキ山形製造株式会社(以下、山形製造)が製造する自動車用ブレーキパッドの一部で、お客様に提出する定期検査報告書の数値記載において不適切と思われる行為が行われているとの報告がありました。その報告を受け、同年12月より社内調査を開始いたしました。その過程において山形製造以外の生産子会社が製造する製品でも同様の可能性があるとの認識を持つに至り、2020年2月より調査対象を国内全生産拠点に拡大いたしました。

その後、同年3月上旬に一部のお客様から、当社生産子会社の曙ブレーキ岩槻製造株式会社が製造するディスクブレーキの一部で、定期検査報告書に不審なデータが記載されているとの指摘を受けました。このような状況から新経営陣は、客観的な視点からの徹底的な調査が必須であるとの判断に至り、3月中旬開催の取締役会において社外弁護士4名で構成する特別調査委員会の設置を決め、同委員会による調査を開始いたしました。

同委員会の調査開始後、その過程で判明した不適切行為は、調査完了を待たずに速やかに是正いたしました。また、対象となるお客様へ順次、事実関係のご説明を行うとともに、対象製品についてお客様と協議、評価・検証を2021年1月末まで継続して行ってまいりました。

同委員会からの調査結果の最終報告は2020年9月に受け、その調査報告内容を精査するとともに、同委員会からの提言を受けた再発防止策を策定し、取り組みを開始しております。

<再発防止策>

特別調査委員会から、組織体制の見直し・監査機能の強化、生産設備見直しとITシステム導入、教育研修によるコンプライアンスの強化と組織風土改革等の再発防止提言を受け、代表取締役を委員長とする「全社風土改革委員会」を2021年3月1日付で設置いたしました。そして、この委員会の下に重要施策を推進するための5つの分科会を設置し、再発防止策の具体的な活動を立案、推進することいたしました。各分科会の施策と進捗は下記のとおりです。

・組織体制の見直し・監査機能の強化

(イ) 3線ディフェンス機能構築

従来、第1線である製造拠点内品質管理課が検査を実施し、お客様への定期検査報告書を作成及び承認を行っていましたが、定期検査報告書の承認は第2線である本品質保証部門が行うことに変更いたしました(2020年4月～)。また、第3線として内部監査室に製品監査機能を新たに追加し、品質保証部門の監査を行うこといたしました(2021年1月～)。

(ロ) 上記、品質保証の機能強化のため、第2線の品質保証部門の組織改定を実施するとともに、第3線の機能強化のために内部監査室の人員増強を図りました(2021年1月1日付)。

(ハ) 社外取締役・社外監査役との内部通報に関する定期的な情報交換の場を設けるとともに、重大な内部情報は直接、社外取締役・社外監査役に報告する仕組みを構築しました(2021年3月～)。

・人の手が介在できないIT検査システムの導入

ITを活用し、検査データを自動的にデータベースへ集積、出力し、定期検査報告書を作成することによって、検査データ修正など人の手が介在できない、トレーサビリティも確保できるIT検査システムの導入を進めております(2021年3月～)。

・検査内容・検査項目の見直し

検査技術、部品材料技術の向上等により、現在では合理的でない検査内容・検査項目については当社からお客様へご提案し、お客様と協議の上、見直しを行います(2020年10月より協議開始)。

・品質教育・コンプライアンス教育の強化

(イ) 製造現場のオペレーターから班長、係長、幹部職までの階層別の品質教育及びコンプライアンス教育を見直し、体系化して実施しております(2021年4月～)。

(ロ) 開発部門や品質保証部門が関与し、品質分野の専門家の育成、統一した検査員の社内資格制度の仕組み作りを進めております(2021年4月～)。

・風土改革・意識改革

経営トップがリーダーシップを取り、組織風土と社員意識の向上、内部統制システム(コンプライアンス、リスク管理、グループ企業管理等)の確保、ガバナンスの強化に取り組みます。また、経営トップからの定期的なメッセージ発信他、社内コミュニケーションの強化、内部通報制度の実効性向上等の施策を行い、社員意識調査等による定期的モニタリングで施策効果を測ってまいります。

事業再生計画の進捗状況と今後の取り組み

当社は、2019年9月18日付「『事業再生計画』の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ」にて公表したとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(事業再生ADR手続)の中で全てのお取引金融機関からご同意いただいた事業再生計画に沿って、事業再構築のための各施策に取り組んでおり、全ての拠点・事業部門において、できる限り早期の赤字脱却を実現すべく、聖域なき構造改革を実行し、事業再生計画の達成を目指しております。各地域での構造改革の進捗状況は以下のとおりです。

(日本)

国内4工場の縮小については、工場の生産最適化に向けた改善活動を鋭意実施しております。また国内工場から海外工場への生産移管については、完成車メーカーとの調整により多少進捗の遅れがあるものの、国内工場間の生産移管はほぼ計画どおり進めております。

なお、2020年12月1日付「国内生産拠点における早期退職措置に関するお知らせ」及び2021年2月16日付「国内生産拠点における早期退職措置の実施結果及び特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表したとおり、国内生産再編にともなう人員適正化を目的に、国内生産拠点の社員を対象として早期退職者の募集を行い、募集人員180名程度に対して、223名の応募がありました。以上の施策を推進することで課題である固定費の削減に取り組み、計画達成を目指します。

(北米)

米国の生産2拠点の閉鎖については、テネシー州の工場は1か月予定を早め2020年7月末に、サウスカロライナ州の工場は計画どおり2020年9月末までに完了いたしました。また、両拠点の土地・建物などの売却処理も、一部は2021年度になりますが、既に完了しております。今後は引き続き、最終的な1工場体制へのシフトの検討を進め、適正サイズのオペレーションによる収益確保を目指します。

(欧州)

欧州の生産拠点及び開発拠点については、当社に損失が生じない形での提携又は売却の交渉を進めてまいりましたが、以下の内容に変更することといたしました。

ハイパフォーマンスブレーキ(高性能量販車用ブレーキ)を製造しているスロバキア工場は、営業利益の黒字化が実現されたこと及び将来の新規受注可能性が高いことなどから、経済性が事業再生計画を上回ることが予想されるため、存続することといたしました。また、ドイツの拠点についても、欧州のお客様との窓口機能及び研究開発拠点として新規受注獲得に貢献でき、スロバキア工場の存続にとって必須であるとの認識から、存続することといたしました。

一方、フランスのアラス工場については、当初の計画通りの提携又は売却が実現できなかったため、既存製品の生産移管等が完了した後の2022年3月に閉鎖を予定し、その後解散することといたしました。なお、フランスのゴネスにある研究開発拠点につきましては、2021年3月末に閉鎖しております。

新型コロナウイルス感染症への対応

昨年来、新型コロナウイルス感染症が全世界で蔓延する中、当社が事業を行う全ての地域において、従業員、さらにはお客様、お取引先様、地域住民の皆様などの安全・安心を第一に考え、各国自治体の指導に基づいた対応を実施しています。今後も社内外における感染防止、及び感染が起きた場合の拡大防止を最重要課題の一つとして各種施策を実行してまいります。

当社の生産活動においては、これまでのところ新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、またサプライチェーンへの影響も限定的です。

今後は新型コロナウイルス感染症の影響に起因する輸送問題(港湾作業員不足による輸送遅延)や各地域における感染拡大を注視しながら生産活動の維持を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、次のようなものがあると考えており、会社運営にあたり注意を払っております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの事業、業績及び財政状態に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(特に重要なリスク)

1) 技術革新・新製品開発に関するリスク

当社グループは、真のグローバル化の中での事業拡大を目指し、将来のニーズを予測し、必要な経営資源を技術革新・新製品開発に投入しておりますが、市場、お客様ニーズ及び業界の技術の急激な変化等により、お客様の必要とする新技術・新製品がタイムリーに開発できなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

今後、急速な普及拡大が予想される電動パーキングブレーキについては当社の独自技術を活かした商用車等の高出力発生可能な重車両向け、高性能車両をターゲットとした軽量、コンパクトな電動パーキングブレーキの開発に取り組んでおります。電動サービスブレーキについては競合他社に先行した市場投入を図るべく開発を進めております。これからの自動運転開発の加速も見据え、応答性の速さ、コントロール性の良さ、小型・軽量化を重点課題として電動化開発の推進を図っております。

また、次世代製品として開発を進めているMR流体ブレーキは従来の摩擦ブレーキと全くメカニズムを変え、磁力を活用した当社独自のブレーキとなります。自動運転対応と共に摩耗粉を発生せず、音振動がないという低環境負荷、快適性をコンセプトとして現在、実用化に向けた評価に入っております。加えて、ブレーキの基本構造から新たに開発した新構造ブレーキ開発も進めております。従来製品に対して、ブレーキが安定するほか、大幅な軽量化も狙っております。xEVへのシフトに対応した製品として開発を進めてまいります。

摩擦材開発については銅フリー摩擦材のシェア拡大に向けた取り組みと共に積極的な持続可能資源の活用のもと、昨今、着眼されてきている摩耗粉抑制、回生ブレーキとの協調も含めた小型・軽量化、鉄道分野での先行した次世代摩擦材の開発を推進しております。

当社はこのような将来の環境対応を軸として、お客様ニーズに沿った開発を進めることで、新技術、新製品で他社に先行されるというリスクを抑制しながら社会貢献を図ってまいります。

2) 生産技術・設備に関するリスク

当社グループは、事業再生計画に基づく生産拠点の再編を進めており、その基盤となっているのは最適生産への取り組みです。余剰設備の有効活用、工場間及び工場内での寄せ止め、生産設備の稼働率向上を進めており、国内は専門工場化へシフトすることになりますが、その結果として工場間での補完はできないこととなります。

具体的には、岩槻から山陽へのドラムブレーキ移管と福島から山形へのブレーキパッド移管を実施することによる専門工場化により、生産補完ができなくなります。国内での補完はできなくとも海外工場との補完は以下のように可能となっております。ただし補完関係にある工場が海外にあり事業継続マネジメント(BCM)のリードタイムが長くなることから、タイムリーな対応・お客様の要望に応える事が出来ずにビジネスチャンスを失い、その結果当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外補完体制

製品・主要部品	国内生産工場	海外生産工場
ディスクブレーキ	岩槻製造(埼玉県)	エリザベスタウン(米国)、メキシコ、 広州(中国)、チョンブリ(タイ)、インドネシア
ドラムブレーキ	山陽製造(岡山県)	インドネシア
ブレーキパッド	山形製造(山形県)	グラスゴー(米国)、蘇州(中国)、 チョンブリ(タイ)、インドネシア
ブレーキライニング	福島製造(福島県)	インドネシア
鋳物部品	館林鋳造所(群馬県)	ラチャブリ(タイ)
ピストン	岩槻製造	チョンブリ(タイ)、インドネシア

3) 品質に関するリスク

当社グループでは、安全・安心を支える上で品質は最も重要であると考え、常に、より高度な品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。これから電動化による構成部品等が高度で複雑な技術を利用したものが増え、また、部品等を外部のサプライヤーから調達することにより、品質確保へのコントロールが低下する恐れがあり信頼に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」に記載のとおり、当社国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告における不適切な行為について、当社グループでは、IATF 16949及びISO 9001の再認証に向けて尽力するとともに、再発防止策を着実に実行することにより、再発防止と信頼の回復に全力で取り組んでおります。しかしながら、新たに不適切な行為が判明した場合、IATF 16949及びISO 9001の再認証ができなかった場合には、当社グループの製品に対する信用低下による販売活動への影響、お客様に対する補償費用をはじめとする損失の発生、品質管理体制の強化に要する費用の増加等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 災害等に関するリスク

当社グループは、国内外に多くの拠点を有しており、地震、台風、洪水等の自然災害や、今般の新型コロナウイルス感染症のパンデミック、大規模火災や爆発のように操業を停止せざるを得ないような事態に備え、事業継続マネジメント(BCM)を行っています。

しかしながら、想定を超える規模の自然災害や疫病、大規模な火災・爆発などの事故が発生した場合、人的資源への影響、建屋や設備の損壊、ライフラインや情報インフラの寸断などにより生産活動が困難となり、顧客への製品供給に遅延や不能が生じることで当社グループの財政状態や業績、ひいては事業の継続に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として当社グループでは、危機管理マニュアルの整備、従業員の安否確認方法の整備、BCMの啓蒙活動とこれらに基づいた防災訓練、更に、災害の未然防止や早期復旧を目的とした建屋の耐震補強、生産設備の転倒防止などを、安全・BCM推進部署として独立した組織で行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延の対応として、本社間接系部門の積極的な在宅勤務の推進を図っております。

危機が発生した場合は、安全・BCM推進部署が中心となって関係する国内外の拠点を網羅して速やかに対策本部を立ち上げ、必要な措置を実行しております。

5) コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準やコンプライアンス規定等の整備によりコンプライアンス推進体制を構築するとともに、各事業部門・製造拠点が自ら施策を立案し、コンプライアンス委員会において承認されたそれぞれの年間活動計画に沿ってコンプライアンス活動を推進することを中心に、ハラスメントや長時間労働防止のための労務研修、下請法違反防止・インサイダー取引防止を目的とした各種研修を行うなど、社員のコンプライアンス意識向上のための各種施策を実施しております。なお、当社は、当社国内生産子会社が製造する自動車用ブレーキ製品に関し、お客様(完成車メーカー)に提出する定期検査報告書の記載において、一部不適切な行為が行われていたことを確認したため、社外弁護士で構成する特別調査委員会を設置し、事実関係の調査をしまりました。特別調査委員会からの再発防止提言を受け、代表取締役を委員長とする「全社風土改革委員会」を2021年3月1日付で設置し、現在、再発防止策の具体的な活動を立案、推進しております。事案の経緯と再発防止策の詳細につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」をご参照ください。

また、内部通報制度として、社外相談窓口と社内相談窓口を設置しており、それぞれの窓口寄せられた相談については、適宜必要な調査を実施し、適切に対応しております。また、外部相談窓口への相談については、対応部署のみならず全ての取締役が受領することとしており、その対応と進捗については毎月取締役会に報告しております。しかしながら、こうした対策によってもコンプライアンス上のリスクを完全に回避することまで保証できるものではなく、法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、法令による処罰や訴訟の提起、損害賠償請求、ステークホルダーからの信頼低下などにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは製品開発や製造、経営等に関わる機密情報や個人情報等の重要情報を保有しており、サイバー攻撃や情報機器の盗難・紛失、社内における誤操作・管理ミス等によりこれら重要情報が漏洩するリスクがあります。

これらの情報が漏洩した場合、会社の信用失墜、損害賠償・法的罰則・競争力低下等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティに関しての最高意思決定機関として情報セキュリティ委員会を設置し、その配下に情報セキュリティ担当者・情報システム担当者を各業務部門・製造拠点に配置し、情報システム管理部署と連携し、海外子会社とも連携して、漏洩防止等の情報管理徹底に努めております。

平時は、ネットワーク・サーバー等の物理的防御に加え、外部専門家による常時セキュリティ監視を行うと同時に、人に対する情報セキュリティレベルの向上を行うために教育・訓練・啓発活動を行っています。

また有事の際は、情報セキュリティ委員会、情報セキュリティ担当者及び情報システム担当者が情報システム管理部署と連携し、初動から封じ込め、対策までを短時間で実行するよう有事フローを作成し備えています。

昨今は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴うテレワーク・在宅勤務者が増加しております。これに対応するため、ソフト面ではテレワーク・在宅勤務時のガイドライン等による啓発活動を実施すると同時に、ハード面では外部からの不正アクセスを防止するため暗号化通信を必須とし、セキュアなネットワーク環境の提供、会社貸与デバイス以外でのネットワークアクセスを制限し、リスクの低減を図っております。

7) 為替・金利変動に関するリスク

当社グループの事業は、各地域毎に原材料・部品の輸入、製品等の輸出の取引があります。また、当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てであり、適宜、為替バランスの監視を行っておりますが、全てのリスクをヘッジすることは難しく、その変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の海外関係会社財務諸表は現地通貨で作成されておりますが、当社グループの連結財務諸表作成時においてこれらの財務諸表は円換算されるため、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換算後の連結財務諸表上の金額が影響を受けることがあります。また、金利情勢や証券市場の変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

8) 市場に関するリスク

当社グループにおける営業収入は当社グループが製品を生産・販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、規制緩和が進む地域がある一方、いまだ感染が拡大している地域がある等、終息の見通しが不透明な新型コロナウイルス感染症の状況に加え、半導体の不足による完成車メーカーの生産計画変更、世界的な海上輸送の遅延、地震などの自然災害のみならず火災などの人為的な災害による部品供給問題等、当社グループの主要市場においても、様々な課題が頻発しており、これらの影響が長引く場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の脱炭素社会を目指す各国政府方針や各完成車メーカーの「CASE」への取り組みによる業界の構図の変化等、国内外の競合他社との競争環境の変化により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9) 環境・安全に関するリスク

当社グループでは、地球環境保全の見地から環境問題への対応は企業としての重要な社会的責任であると考えており、持続可能な開発目標「SDGs」の推進に向けて、環境に配慮した製品の開発、生産設備の改善、CO₂排出量削減を始めとして様々な環境対策を進めております。

また、当社グループが事業を展開する各国における環境に関する規制及び自動車の安全性への規制は強化される傾向にあり、これらの規制を遵守するための技術的課題に適應する投資が必要になると予測しております。環境・安全規制への適應が難しい場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10) 原材料等の調達に関するリスク

当社グループは多数の外部取引先から原材料・鋼材・部品等を調達しておりますが、市況変化による価格の高騰や品不足、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等に伴う原材料・鋼材・部品等の供給停滞によって、当社グループの製造コストの上昇、生産遅延・停止が起これり、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、市場における電動化の促進に伴い、より高度で複雑な技術を利用する部品の取引が増えることによるサプライチェーンの複雑化や製造コストの上昇などによって当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害(地震、豪雨浸水など)や事故(火災、爆発など)による事業継続性への影響を考慮してサプライチェーンにおける適正な在庫量の再検証を進めてまいります。

11) 人財に関するリスク

当社グループにとって人財は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、高度な専門技術に精通した人財、経営のマネジメント能力に優れた人財を採用し、高齢化に対する技術を伝承する人財を計画的に育成することが重要であると考えております。

特に近年、グローバルな事業活動を一層進めるなかで、それらの環境で活躍できる人財の育成・確保が急務であり、国内外での積極的な採用活動、研修・教育の充実、コア人財の流出の防止などの施策を講じています。

これらの施策にもかかわらず、当社グループの若手社員の人財育成・確保、特定のスキルを持ったベテラン社員の流出、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合のモチベーション低下や、急速な事業環境の変化に伴う従業員のストレス増大等による休職や退職者が増加した場合、長期的視点から当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術を保有しております。これらの技術は今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、積極的に特許出願をするなどして権利確保に努めています。しかし、当社グループが事業を遂行する上で自社が保有する権利以外の知的財産権が必要となる場合があります。この場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、製品またはサービスを提供できなくなる可能性があります。

また、当社グループの事業が他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償を受ける可能性があります。いずれの場合も当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 事業構造改革に関するリスク

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」に記載のとおり、全ての拠点・事業部門において、聖域なき構造改革を実行し、事業再生計画の達成を目指しておりますが、構造改革が予定どおりに進捗しない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2021年5月25日付「A種種類株式の転換制限解除事由発生のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社定款に基づくA種種類株式に付されている普通株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得請求権については、当社とA種種類株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合(以下、「JISファンド」といいます。)との間で締結した出資契約(以下、「本出資契約」といいます。)において、2022年7月1日以降においてのみ行使できるとの転換制限が付されておりますが、一定の転換制限解除事由が発生した場合には、2022年6月30日以前であっても、JISファンドは普通株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得請求権を行使できることが合意されております。この度、当連結会計年度の当社の連結営業利益の額がマイナスとなり、本出資契約に規定する水準に達しなかったため、転換制限解除事由が生じております。当該事象により、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既存株主の皆様が保有する普通株式について希薄化が生じる可能性があります。

なお、上述した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社グループの新型コロナウイルス感染症の影響による受注の動向は、4月～6月においては、自動車販売の世界的な需要減少にともなう生産調整が行われる厳しい状況となりました。7月～9月においては、地域差はあったものの、自動車需要は徐々に回復に向かい、10月～3月には、全ての地域セグメントにおいてほぼ前年同期程度まで受注が回復いたしました。

当連結会計年度(注)における当社グループの業績は、特に上期において各地域セグメントで新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少したことに加えて、米国では完成車メーカーのモデルチェンジによって生産終了となる製品が大幅に増加した影響が大きく、売上高は1,340億円(前期比30.7%減)となりました。利益面では、事業構造改革の一部の施策の効果、及び各国政府の休業補償などの補填はありましたが、受注減少による影響をカバーできず、営業利益は6億円の損失(前期は営業利益37億円)となり、経常利益は18億円の損失(前期は経常利益11億円)となりました。

特別損益については、前期に引き続き、当期においても事業再生計画に沿って事業構造改革の各施策を実行しており、日本では国内生産拠点における早期退職措置などにより11億円、米国では生産2拠点の閉鎖関連損失28億円(リース設備の中途解約損失9億円に加え、不動産及び設備売却損、退職金及び移管費用など19億円)、フランスのアラス工場閉鎖決定により退職金及び移管費用など13億円、合わせて52億円を事業構造改善費用として計上いたしました。さらに、米国のケンタッキー州エリザベスタウン工場で鑑定評価に基づき38億円、フランス及びタイの工場で2億円、合わせて41億円の減損損失を計上いたしました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は119億円の損失(前期は249億円の利益)となりました。

(単位：億円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	1,933	1,340	593	30.7%
営業利益	37	6	43	- %
経常利益	11	18	29	- %
税前当期純利益	273	107	380	- %
親会社株主に帰属する当期純利益	249	119	368	- %

地域セグメントごとの業績は次のとおりです。

(単位：億円)

	売上高				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
日本	721	608	113	15.6%	27	28	0	1.7%
北米	783	404	380	48.5%	35	52	17	- %
欧州	142	147	5	3.5%	1	1	0	15.4%
中国	162	121	40	24.9%	11	6	5	44.9%
タイ	75	54	21	27.7%	6	2	4	70.8%
インドネシア	205	121	84	40.9%	24	7	18	72.6%
連結消去	154	115	39	- %	3	3	0	14.5%
連結	1,933	1,340	593	30.7%	37	6	43	- %

日本

新型コロナウイルス感染症の影響により5月を底に受注が大幅に減少したものの、6月以降は順調に回復し、下期には前年同期程度まで回復してきましたが、売上高は608億円(前期比15.6%減)となりました。

利益面では、大幅な売上減少の影響があったものの、前期に行った本社間接系の早期退職措置及び固定資産の減損損失の計上による労務費及び減価償却費の減少、報酬・給与・賞与等の減額、経費削減の効果もあり、営業利益は28億円(前期比1.7%増)となりました。

北米

完成車メーカーのモデルチェンジによって生産終了となる製品が増えたことにより、過年度から引き続き受注が大幅に減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け第2四半期の4月～5月の受注が、前年同月比8～9割減となり、それ以降は徐々に回復してきたものの、売上高は404億円(前期比48.5%減)となりました。

利益面では、前期から継続して進めてきた人員の適正化及び生産性改善の効果、当期における工場間の生産移管による生産効率化の効果はありましたが、大幅な売上減少の影響が大きく、52億円の営業損失(前期は営業損失35億円)となりました。

欧州

新型コロナウイルス感染症の影響により期初の4月～5月に受注が大幅に減少しましたが、その後スロバキア工場での受注が急回復し、下期以降は前年同期を上回るほど回復し、売上高は147億円(前期比3.5%増)となりました。

利益面では、スロバキア工場の受注の急回復や、材料費・労務費の削減効果もあり、営業利益はほぼ前期並みの1億円(前期比15.4%減)となりました。

中国

新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期の2月には一時的に工場の稼働を停止したものの、それ以降は受注がある程度回復してまいりました。しかしながら、一部の主要な完成車メーカーからの受注が伸び悩み、前期並みの回復には至らず、売上高は121億円(前期比24.9%減)となりました。

利益面では、政府による社会保険料の減免や、経費削減の効果はありましたが、売上減少の影響が大きく、営業利益は6億円(前期比44.9%減)となりました。

タイ

タイの経済成長の鈍化及び新型コロナウイルス感染症の影響により自動車販売台数が伸び悩んだことに加え、米系完成車メーカーのタイ市場撤退や、海外向け輸出製品の受注減少などもあり、売上高は54億円(前期比27.7%減)となりました。

利益面では、生産・調達の合理化に加え、基幹部品である鋳物を外部購入から当社の鋳物工場での内製に切り替え、付加価値を高めたことも寄りましたが、原価構成の悪化及び売上減少の影響が大きく、営業利益は2億円(前期比70.8%減)となりました。

インドネシア

インドネシアの経済成長の鈍化、自動車関連のローン規制強化及び一部日系完成車メーカーの撤退に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による完成車メーカーの生産台数の大幅な減少が4月～8月までと長引いたことにより、インドネシア国内及び欧州向けの受注がともに減少し、売上高は121億円(前期比40.9%減)となりました。

利益面では、人員適正化による労務費の削減、原材料市場価格上昇の価格転嫁、生産性改善や購入部品の内製化、現地調達への切り替えなどの合理化を実施いたしましたが、売上減少の影響が大きく、営業利益は7億円(前期比72.6%減)となりました。

(注)当連結会計年度とは

- (1) 北米・中国・タイ・インドネシア：2020年1月～2020年12月
- (2) 日本・欧州：2020年4月～2021年3月 となります。

(2) 財政状態

当期末の総資産は、前期末比163億円減少の1,326億円となりました。

(単位：億円)

(資産の部)	前期末	当期末	前期末比	(負債・純資産の部)	前期末	当期末	前期末比
流動資産	801	700	101	流動負債	356	313	43
現金及び預金	327	296	31	仕入債務	202	172	30
売上債権	309	260	50	有利子負債	40	10	30
たな卸資産	141	122	19	その他	115	132	17
その他	24	23	1	固定負債	594	587	8
固定資産	689	627	62	有利子負債	500	480	20
有形固定資産	563	468	95	その他	94	107	13
投資有価証券	46	58	11	負債合計	951	900	51
その他	79	101	21	純資産	539	426	112
総資産	1,490	1,326	163	負債・純資産	1,490	1,326	163

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末比31億円減少の296億円となりました。

(単位：億円)

	前期	当期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3	56	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	20	27	7
計			
(フリー・キャッシュ・フロー)	23	28	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	160	50	210

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因として、事業再編による支出28億円があったものの、減価償却費61億円及び運転資本の増減 + 33億円などにより、資金が増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因として、有形及び無形固定資産の売却による収入 8 億円があった一方で、日米を中心とした設備投資により有形及び無形固定資産の取得による支出が36億円となり、資金が減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因として、ファイナンス・リース債務の返済による支出32億円、長期借入金の返済による支出 7 億円及び配当金の支払額 4 億円などにより、資金が減少となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	54,304	13.6
北米	38,412	48.6
欧州	12,885	1.2
中国	11,894	26.3
タイ	5,048	26.9
インドネシア	10,542	39.6
合計	133,084	30.4

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	55,367	8.9	5,382	31.9
北米	38,191	50.1	1,145	16.2
欧州	14,925	18.8	1,302	386.6
中国	12,191	20.1	1,099	14.6
タイ	5,013	28.2	551	9.2
インドネシア	10,368	41.5	1,296	10.3
合計	136,054	28.4	10,775	23.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	54,064	14.7
北米	38,411	49.5
欧州	13,890	5.5
中国	12,051	24.1
タイ	5,069	27.6
インドネシア	10,517	41.2
合計	134,003	30.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
General Motors LLC	32,921	17.0		

当連結会計年度においては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高は1,340億円と対前期比593億円(30.7%)の減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響などにより北米で380億円の減収、日本で113億円の減収となったことが主な要因です。

売上原価は1,213億円と対前期比514億円(29.8%)の減少となり、販売費及び一般管理費は133億円と対前期比36億円(21.4%)の減少となりました。北米や日本での大幅な減収に対して、事業構造改革の各施策(固定費削減・人員適正化・経費削減)の効果が大きく寄与したものの、受注減少による影響をカバーするには至らず、営業利益は6億円の損失と対前期比43億円の大幅な減益となりました。

営業外損益については、為替差損益が対前期比で8億円改善、また支払利息が対前期比7億円減少したものの、営業利益の大幅な減益により、経常利益は18億円の損失と対前期比29億円の減益となりました。特別損益については、減損損失41億円や事業構造改善費用52億円等を計上いたしました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は107億円の損失(対前期比380億円の減益)、親会社株主に帰属する当期純利益は119億円の損失(対前期比368億円の減益)となりました。

(3) 財政状態の分析

(単位：億円)

(資産の部)	前期末	当期末	前期末比	(負債・純資産の部)	前期末	当期末	前期末比
流動資産	801	700	101	流動負債	356	313	43
現金及び預金	327	296	31	仕入債務	202	172	30
売上債権	309	260	50	有利子負債	40	10	30
たな卸資産	141	122	19	その他	115	132	17
その他	24	23	1	固定負債	594	587	8
固定資産	689	627	62	有利子負債	500	480	20
有形固定資産	563	468	95	その他	94	107	13
投資有価証券	46	58	11	負債合計	951	900	51
その他	79	101	21	純資産	539	426	112
総資産	1,490	1,326	163	負債・純資産	1,490	1,326	163

(資産)

当期末の資産は1,326億円と前期末比163億円の減少となりました。

流動資産は700億円と前期末比101億円の減少となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少などにより売上債権が50億円減少したことに加え、米国の生産2拠点の閉鎖に関連する支出などにより現金及び預金が31億円減少したことによるものです。固定資産は627億円と前期末比62億円の減少となりました。これは主に、株価の上昇により退職給付に係る資産が27億円増加した一方で、北米セグメントでの固定資産の減損損失の計上や生産2拠点の閉鎖による売却などにより、有形固定資産が95億円減少したことによるものです。

(負債)

当期末の負債は900億円と前期末比51億円の減少となりました。

流動負債は313億円と前期末比43億円の減少となりました。これは主に、売上債権の減少にともない仕入債務が30億円減少したことに加え、米国2拠点の閉鎖に関連する支出などによりリース債務が27億円減少したことによるものです。固定負債は587億円と前期末比8億円の減少となりました。これは主に、繰延税金負債が11億円増加した一方で、長期借入金が13億円、リース債務が7億円減少したことなどによるものです。なお、有利子負債残高は、前期末の540億円から当期末は489億円と50億円減少しております。

(純資産)

当期末の純資産は426億円と前期末比112億円の減少となりました。これは主に、株価の上昇により退職給付に係る調整累計額が20億円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失119億円を計上したことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は489億円、現金及び現金同等物の残高は296億円となっております。有利子負債残高から「現金及び預金」を控除したネット有利子負債残高は193億円と前期末と比べ19億円減少しました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、コア技術である音・振動解析技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関、産業機械の各種ブレーキ製品を担う摩擦材・ブレーキの開発を進めております。また製品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的に行うための研究開発への投資と開発体制の充実を図っております。

開発戦略としては、音・振動に対する知見をさらに深化させ、カーボンニュートラルを見据えたブレーキ低引き摺り化・軽量化・グリーン材料化などの環境対応技術開発、電動ブレーキ開発を始めとした自動運転対応技術開発、高性能車両向けのブレーキ開発を継続し、推進してまいります。これらの開発は日本・米国・欧州・中国・タイの開発拠点を中心として、地産地消を基本に現地開発、現地調達を更に促進し、グローバル拠点それぞれの特長を活かしながら、必要な技術を駆使してグローバル競争力を高めた次期製品開発に注力しております。

(日本)

ブレーキ摩擦材開発については、カーボンニュートラルを見据えた環境対応技術開発を軸に取り組みを進めております。グローバルなニーズ及び米国ワシントン州を含む複数の州で条例化された銅に関する環境規制に対応する銅フリー摩擦材開発を中心に、高性能で音・振動特性に優れ、かつ昨今着目されてきているブレーキ摩耗粉の制御に挑戦しながら、製造工程でのCO₂排出量を大幅に削減できる製品の開発を進めております。同時に、低コスト化についても、性能や環境へ配慮しながら開発を進めております。また、xEV車のブレーキ特性にあわせた摩擦材の開発を進めております。

ディスクブレーキの開発においても、高性能車両向け、環境対応、自動運転への対応、更には新構造ブレーキの開発取り組みを軸に開発に注力しております。

高性能車両向けアルミ合金製対向型ブレーキにおいては、F1用ブレーキ開発で培った技術を盛り込み、製品化を実現しております。コスト競争力を向上させつつ、新規開発へのリソースの配分を確保する事によって、差別化製品を提供してまいります。

環境に配慮した製品開発に対しても、車の燃費向上の観点から革新的な軽量化と引き摺り低減に取り組んでおります。自動運転に対応する為の電動化技術として、パーキングブレーキ機構を電動化した電動パーキングブレーキ製品及びサービスブレーキ機構も電動化した電動サービスブレーキ製品の技術開発を進めております。また、電動パーキングブレーキにおいては、量産立上げに向けた事業化準備も併せて展開しております。

ブレーキの基本構造を新たに開発した新構造ブレーキ開発も進めております。従来製品に対して、ブレーキが安定するほか、大幅な軽量化も狙っております。この開発を軸に低燃費車や電気自動車(EV)へのシフトに対応してまいります。

次世代コンセプトブレーキ開発として、摩擦ブレーキとは大きく異なる構造を持つMR流体(Magneto Rheological Fluid)を用いた新発想のブレーキの開発を展開しております。応答性、コントロール性向上、摩耗粉ゼロ・鳴き振動制御による低環境負荷・快適性の追求、構造設計・軽量素材による小型・軽量化を研究開発戦略として取り組んでおります。

また、グローバルでの供給を更に強化させる為、技術面とコスト面のベンチマークを徹底して行い、使用地域の独自性や使用状況に応じた製品造りへの技術開発を進めております。

(株)曙ブレーキ中央技術研究所においては、カーボンニュートラルを見据えた環境対応技術開発を中長期主要課題と捉え、課題解決技術の研究/開発に取り組んでいます。

環境問題に対応できる摩擦材原材料の開発、これによる摩擦材の機能向上、ブレーキの鳴き、振動抑制に向けた要素技術開発、過去の評価や特性データのAI活用などに取り組んでおります。

なお、当社は2021年4月1日付で、(株)曙ブレーキ中央技術研究所及び(株)曙アドバンスドエンジニアリングを吸収合併いたしました。2社で培ってきた基礎研究、先端技術の研究及びその開発のノウハウについては、当社がその財産、権利義務及び従業員を受け継ぎ、当社で一体的な事業運営を行うことによる相乗効果により、全体の開発力強化につなげ、競争力を高めてまいります。

今後も中長期を見据えた研究開発に取り組み、他社との差別化、優位性確保を図ってまいります。

(北米)

北米自動車メーカー向けはもとより、グローバルなニーズに対応できる製品開発に取り組んでおります。日系自動車メーカー向けにおいても、開発から量産までの現地完結型開発を展開しております。国内開発拠点との緊密な連携により、グローバルでの連携を一段と進めております。米国ワシントン州を含む複数の州で条例化された環境規制に対応した、乗用車からピックアップトラック用まで高性能で音・振動特性に優れた摩擦材開発を行っております。ブレーキの機構開発に関しては、新構造ブレーキ開発、電動ブレーキ開発を日本と連携しながら進めております。

(欧州)

ドイツに開発機関(現地法人)を置き、よりお客様に密接したディスクブレーキ適用開発を進めております。特に高性能車向けアルミ合金製対向型ブレーキにおいて、F1用ブレーキ開発で培った技術を盛り込み、製品化を加速させております。高性能車向け摩擦材の研究開発活動についても、日本と連携しながら更なる展開を進めております。

なお、フランスの研究開発拠点は2021年3月末に閉鎖をいたしました。培ってきたノウハウを日本で受け継ぎ、ドイツの開発機関を通じ欧州自動車メーカーに向けた研究開発活動を引き続き進めております。

(中国)

特に中国にて開発が進んでいるEV向けの製品を提供するため、現地のお客様の声を反映させた製品の開発・設計を進めております。摩擦材においては、部品・原材料の現地調達化と現地の環境に適したつくり方により、新興国市場で通用するコストと性能特性を有する製品開発を行っております。ディスクブレーキにおいては、EV向けの要求や使われ方を調査・分析し、必要な機能・性能を低コストで提供できる製品の開発と提案を行っております。

(タイ)

タイのブレーキ開発拠点を軸に、成長著しいASEAN諸国のニーズを的確につかむためのブレーキ評価を基軸とした開発活動を推進してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,283百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した研究開発関連の費用は4,230百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資(無形固定資産を含む)は、総額で3,571百万円となりました。その内訳は、日本1,110百万円・北米1,422百万円・欧州79百万円・中国533百万円・インドネシア352百万円・タイ76百万円です。主な投資内容は、日本では老朽更新投資・品質や生産性改善を狙った自動化投資、北米では新規立上げ投資・生産拠点再編にともなう投資、中国では中国資本の会社向け等の新規立上げ投資、インドネシアでは生産性改善投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	㎡	その他		合計
開発部門 (埼玉県羽生市)	日本	研究開発設備	280	281	-	-	25	586	254 (12)
開発部門 (福島県いわき市)	日本	ブレーキ制動テスト設備	476	126	1,512	764,848	6	2,121	17 (-)
本社他 (埼玉県羽生市他)	日本	本社業務関係他	1,489	276	2,840	120,187	273	4,878	539 (46)
館林鑄造所 (群馬県館林市)	日本	ブレーキ部品の製造設備	291	56	588	30,001	15	950	65 (11)
曙ブレーキ岩槻製造(株)貸与 (注)4 (埼玉県さいたま市岩槻区)	日本	ディスク及びドラムブレーキアッセンブリー、シューアッセンブリー等の製造設備	638	2,051	2,978	101,444	174	5,840	555 (154)
曙ブレーキ福島製造(株)貸与 (注)4 (福島県桑折町)	日本	ブレーキライニング、鉄道車両用部品の製造設備	226	373	926	87,423	19	1,544	248 (25)
曙ブレーキ山形製造(株)貸与 (注)4 (山形県寒河江市)	日本	ディスクブレーキパッドの製造設備	285	0	1,498	131,371	0	1,783	328 (50)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

4 従業員数には、提出会社からの出向者が含まれております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

国内会社 会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
曙ブレーキ山形製造(株)	本社 (山形県 寒河江市)	日本	ディスクブレーキパッドの製造設備	70	589	-	-	70	729	328 (50)
曙ブレーキ山陽製造(株)	本社他 (岡山県 総社市)	日本	ディスク及びドラムブレーキアッセンブリー、シューアッセンブリー、ブレーキ部品の製造設備	9	142	663	77,230	42	855	414 (50)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

在外子会社 会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
Akebono Brake Corporation	本社 (米国 ミシガン州他)	北米	ブレーキ部品の製造設備、研究開発設備	3,584	2,615	611	826,198	28	6,837	1,300 (90)
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	本社 (メキシコ グアナファト州)	北米	ブレーキ部品の製造設備	525	2,017	247	110,142	107	2,897	131 (-)
Akebono Brake Slovakia s.r.o.	本社 (スロバキア トレンチーン市)	欧州	ブレーキ部品の製造設備	694	1,429	128	42,000	36	2,288	212 (7)
広州曙光制動器有限公司	本社 (中国広東省)	中国	ブレーキ部品の製造設備	255	1,949	-	-	224	2,429	314 (5)
曙光制動器(蘇州)有限公司	本社 (中国江蘇省)	中国	ディスクブレーキパッドの製造設備	581	1,994	-	-	151	2,727	275 (-)
PT. Akebono Brake Astra Indonesia	本社 (インドネシア ジャカルタ市)	インドネシア	ブレーキ関連部品の製造設備	518	1,936	-	-	268	2,722	990 (283)
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ チョンブリ県)	タイ	ブレーキ部品の製造設備	472	651	383	40,387	9	1,515	215 (201)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な製品を国内外で開発・製造・販売しており、その設備の新設・更新等の計画を個々のプロジェクト毎には決定しておりません。そのため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。翌連結会計年度の設備投資は7,300百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備の内容
日本	3,080	老朽更新投資、品質改善投資、工場再編投資、新規立上げ投資など
北米	2,420	新規立上げ投資、合理化投資、老朽更新投資など
欧州	90	合理化投資、I T投資、環境対策など
中国	1,180	新規立上げ投資、環境対策、研究開発など
タイ	150	新規立上げ投資、合理化投資、I T投資など
インドネシア	380	合理化投資、老朽更新投資、I T投資など
合計	7,300	

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 設備計画投資に係る今後の主要資金については、主として、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

2020年12月17日開催の取締役会において、Akebono Europe S.A.S.(フランス)は、既存製品の生産移管等が完了した後、閉鎖の上、解散することを決議しております。

なお上記並びに経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	543,000,000
A種種類株式	20,000
計	543,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は543,020,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数543,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,992,343	135,992,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株(注)2
A種種類株式	20,000	20,000	非上場	単元株式数 1株(注)3
計	136,012,343	136,012,343		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

3 A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

1. 種類株式に対する剰余金の配当

(1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」といいます。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」といいます。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」といいます。)に対し、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」といいます。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、配当基準日が2020年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」といいます。)に、4.0%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2020年4月1日以降に開始し2021年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、4.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2021年4月1日以降に開始し2022年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、5.0%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2022年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、5.5%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合、2019年9月30日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(下記(4)に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本(4)において「不足事業年度」といいます。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」といいます。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種種類株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2020年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率4.0%の利率で、当該事業年度が2020年4月1日以降に開始し2021年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率4.5%の利率で、当該事業年度が2021年4月1日以降に開始し2022年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率5.0%の利率で、当該事業年度が2022年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率5.5%の利率で、1年ごと(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。))から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」といいます。)については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

2. 剰余財産の分配

(1) 剰余財産の分配

当社は、剰余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種剰余財産分配額」といいます。)の金銭を支払う。但し、本(1)においては、剰余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」といいます。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種剰余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、剰余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」といいます。)

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、2019年10月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式(以下、「請求対象普通株式」といいます。)の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」といいます。)ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額を、下記(3)及び(4)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本4.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するか区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

2020年6月30日まで	: 1.13
2020年7月1日から2021年6月30日まで	: 1.20
2021年7月1日から2022年6月30日まで	: 1.27
2022年7月1日から2023年6月30日まで	: 1.34
2023年7月1日から2024年6月30日まで	: 1.41
2024年7月1日から2025年6月30日まで	: 1.48
2025年7月1日以降	: 1.55

(3) 当初取得価額

当初取得価額は80円とする。

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下、「取得価額調整式」といいます。))により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」といいます。))の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{(\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。)の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日(但し、取得価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日)に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下、「VWAP」といいます。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

- (5) 普通株式対価取得請求受付場所
曙ブレーキ工業株式会社 本店

(6) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(5)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点で発生する。

(7) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

A種種類株主は、2019年10月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める額の金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「金銭対価取得請求」といいます。)ができるものとし、当社は、当該金銭対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、下記(2)に定める額の金銭を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。但し、金銭対価取得請求に基づきA種種類株主に対して交付される金銭のうちA種種類株式1株当たりの払込金額相当額に金銭対価取得請求に係るA種種類株式の数を乗じた額の合計額が、累計で66億円を超える場合には、A種種類株主はかかる金銭対価取得請求を行うことはできない。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する金銭の額

A種種類株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、金銭対価取得請求に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める金銭対価取得プレミアムを乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額とする。なお、本5.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。

「金銭対価取得プレミアム」とは、金銭対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

2020年6月30日まで	: 1.05
2020年7月1日から2021年6月30日まで	: 1.12
2021年7月1日から2022年6月30日まで	: 1.19
2022年7月1日から2023年6月30日まで	: 1.26
2023年7月1日から2024年6月30日まで	: 1.33
2024年7月1日から2025年6月30日まで	: 1.40
2025年7月1日以降	: 1.47

(3) 金銭対価取得請求受付場所

曙ブレーキ工業株式会社 本店

(4) 金銭対価取得請求の効力発生

金銭対価取得請求事前通知の効力は、金銭対価取得請求事前通知に要する書類が上記(3)に記載する金銭対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点で発生する。金銭対価取得請求の効力は、当該金銭対価取得請求事前通知に係る金銭対価取得請求日において発生する。

6. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年10月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」といいます。)が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の14日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限る。)を取得することができる(以下、「金銭対価償還」といいます。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本6.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

2020年6月30日まで	: 1.08
2020年7月1日から2021年6月30日まで	: 1.15
2021年7月1日から2022年6月30日まで	: 1.22
2022年7月1日から2023年6月30日まで	: 1.29
2023年7月1日から2024年6月30日まで	: 1.36
2024年7月1日から2025年6月30日まで	: 1.43
2025年7月1日以降	: 1.50

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 優先順位

- (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通株主等」と総称する。)に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
- (2) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた按分比例の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

10. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第10回(B)新株予約権
決議年月日	2014年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 18名
新株予約権の数(個)	62 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 (単元株式数100株) 6,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	2014年6月20日～2044年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月16日(注)1		135,992		19,939	4,993	
2019年9月30日(注)2	20	136,012	10,000	29,939	10,000	10,000
2019年12月31日(注)3		136,012	10,000	19,939	10,000	
2020年7月31日(注)4		136,012		19,939	40	40

(注) 1 2017年6月16日開催の第116回定時株主総会決議による資本準備金4,993百万円の取崩しによる減少

2 第三者割当増資

株式の種類：A種種類株式

発行価格：1,000,000円

資本組入額：500,000円

割当先：ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合

3 2019年9月27日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2019年12月31日を効力発生日として、資本金10,000百万円及び資本準備金10,000百万円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	23	38	149	77	37	21,628	21,953	-
所有株式数 (単元)	62	173,686	29,573	434,734	76,648	803	643,326	1,358,832	109,143
所有株式数 の割合(%)	0.00	12.78	2.18	31.99	5.64	0.06	47.35	100.00	-

(注) 1 自己株式2,414,612株は、「個人その他」に24,146単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

なお、自己株式2,414,612株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,413,612株であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

A種種類株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	15,495	11.59
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	12,111	9.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,075	3.05
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.34
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,443	1.82
林 勇一郎	神奈川県川崎市麻生区	2,300	1.72
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	2,000	1.49
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	2,000	1.49
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	1,751	1.31
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,750	1.30
計		47,059	35.22

(注)上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が2,413千株あります。

所有議決権数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数 に対する 所有議決権数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	154,951	11.60
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	121,111	9.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	40,750	3.05
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	31,337	2.34
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	東京都中央区日本橋小網町19-5	24,436	1.83
林 勇一郎	神奈川県川崎市麻生区	23,000	1.72
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	20,000	1.49
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	20,000	1.49
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	17,510	1.31
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	17,500	1.31
計		470,595	35.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 20,000	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,413,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,469,600	1,334,686	同上
単元未満株式	普通株式 109,143	-	
発行済株式総数	136,012,343	-	
総株主の議決権	-	1,334,686	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質所有していない株式1,000株(議決権10個)は、株式数の欄には含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

3 A種種類株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業(株)	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,413,600	-	2,413,600	1.77
計		2,413,600	-	2,413,600	1.77

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	855	131,718
当期間における取得自己株式	54	10,564

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	19,751	13,197,816	-	-
保有自己株式数 (注) 2	2,413,612	-	2,413,666	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数19,700株、処分価額の総額13,163,737円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数51株、処分価額の総額34,079円)であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。業績及び配当性向、持続的な成長のための投資資金としての内部留保などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当を維持していくことを基本方針としております。

当社が配当を実施する場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。これらの剰余金の配当について、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことにより、会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定め、株主への機動的な利益還元を可能とする体制を構築しております。

しかしながら、当期の普通株式の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また、A種種類株式の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年7月30日 定時株主総会	A種種類株式	402	20,111.50

ロ．取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規定に従い、重要事項を決定するとともに、職務執行を監督します。代表取締役が議長を務め、社内取締役2名と社外取締役4名により取締役会を構成することで、経営の監視体制を整備しております。

取締役会には代表取締役を含む取締役全員が出席し、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

ハ．監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規則」等に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。監査等委員会は、企業経営者、企業経営経験者、弁護士等の独立性の高い社外取締役4名により構成され、より独立した立場からの監査体制を確保し、経営に対する監督機能の強化を図っております。

原則月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

ニ．経営会議

経営会議は、重要な経営方針に関する事項、経営方針に基づく経営計画の審議、その他取締役会に付議される重要事項のうち事前審議を必要とする事項を審議し、決定又は承認します。ただし、経営会議において決定としたものは、取締役会に上程し、承認を得ることとしております。

議長は社長が指名する者(宮地康弘氏)がこれにあたり、議長が指名する執行役員(宮地康弘、栗波孝昌、岡慶一及び草薙仁の各氏)をもって構成し、監査等委員である取締役は出席して意見を述べるすることができます。原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

ホ．執行役員会

執行役員会は、「執行役員規定」の定めに基づく執行役員の担当業務の執行状況についての報告及び説明、取締役会において承認された事項の執行役員内での共有及び業務執行にあたって必要となる事項の協議及び確認、経営に関する重要事項に係る情報の共有及び、取締役会又は経営会議で承認された事項の進捗報告を行います。

議長は社長が指名する者(宮地康弘氏)がこれにあたり、執行役員全員及び議長の指名する者(当社エグゼクティブリーダー8名)をもって構成し、原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

ヘ．役員指名諮問委員会

役員指名諮問委員会は、社外を含む取締役及び執行役員の選任基準の策定や候補者の指名、ならびに社長の後継候補者の選定・育成計画についての適切な審議及び取締役会への答申を行います。

委員会の構成員は、社外取締役の丹治宏彰、廣本裕一及び河本茂行の各氏並びに宮地康弘氏で、丹治宏彰氏が委員長を務めております。

原則半期に1度開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

ト．役員報酬諮問委員会

役員報酬諮問委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や個人別の報酬等の内容、報酬制度の設計等について審議し、取締役会への答申を行います。

委員会の構成員は、社外取締役の丹治宏彰、廣本裕一及び河本茂行の各氏並びに宮地康弘氏で、丹治宏彰氏が委員長を務めております。

原則半期に1度開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議（最終改定は2021年6月24日）しており、内部統制は、当社においては、リスク管理、法令等の遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、適正な財務報告などの目的を達成するために当社及びグループ企業の役員及び従業員の行動を方向づけ、推進する仕組みであり、企業経営がリスクを伴うものである以上、経営管理上不可欠なものと認識しております。

内部統制システムは、企業価値・株主価値の維持・向上と不正の防止を目指すものであり、内部統制システムを構築して、継続的に見直しながらその機能を高めていくことは、当社グループの目標・方針を実現して、永続的成長を実現するために必要不可欠なものであり、経営の根幹と考えております。

当社及び当社グループ企業のコンプライアンスの考え方は、当社の理念及び、代表取締役社長からのメッセージ、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準などからなる「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」を基本としております。当社は、コンプライアンス活動を推進していくために、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会事務局から適宜、取締役会に報告されます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を構築するため、リスク管理の推進組織として、代表取締役社長を委員長とし、委員長が選定したメンバーによるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、企業活動に潜在する様々なリスクに対処するため、定期的にリスクの洗い出しを行い、重点リスクとその対処方針の決定、対処策の指示及びその実行状況と有効性の監視などを行います。

責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

その他

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

一方、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは機動的な配当政策及び資本政策を遂行できるようにするためであります。

(種類株式)

普通株式の単元株式数は100株であり、A種種類株式の単元株式数は1株であります。

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。これは資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長 CEO	宮地 康弘	1957年5月17日生	1981年4月 自動車機器株式会社(現ポッシュ株式会社)入社 2000年10月 ポッシュ ブレーキ システム株式会社(現ポッシュ株式会社) 営業本部営業企画部長 2002年4月 同社 シャシーシステム事業部営業本部 副本部長 2005年8月 TMDフリクションジャパン株式会社 代表取締役社長 2009年1月 ポッシュ株式会社 執行役員 2010年11月 同社 常務執行役員、顧客営業担当 2016年4月 同社 専務執行役員、顧客営業担当 2017年7月 日本電産株式会社 常務執行役員、 車載事業本部副本部長 2019年9月 当社入社 代表取締役(現) 2019年10月 当社 執行役員社長、CEO(現)	(注)3	普通株式 29
取締役 執行役員副社長 COO	栗波 孝昌	1953年8月5日生	1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 2002年1月 同社 経営企画部部長 2006年1月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社 上級副社長 2010年6月 ダイハツ工業株式会社 上級執行役員、 営業本部副本部長 2014年6月 同社 専務執行役員 2016年1月 ブルサハン・オートモービル・クドゥア 株式会社 エグゼクティブダイレク ター、 海外本部担当 2018年9月 当社入社 顧問、社長補佐 2019年1月 当社 常務執行役員、経営企画部門長 2019年6月 当社 執行役員、コーポレート部門長 2019年9月 当社 取締役(現) 2019年10月 当社 執行役員副社長、COO(現) Akebono Brake Corporation Chairman(現) 2020年1月 北米事業担当(現)	(注)3	普通株式 10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	丹 治 宏 彰	1952年7月31日生	1976年4月 電気化学工業株式会社(現デンカ株式会社)入社 1992年4月 HOYA株式会社入社 1997年4月 同社 R&Dセンター先端技術研究所 ゼネラルマネージャー 1999年7月 HOYA Holdings, Inc. 上級副社長 2000年6月 HOYA株式会社 取締役 2003年6月 同社 取締役、 執行役兼事業開発部門長 2006年6月 同社 取締役、執行役最高技術責任者 2009年6月 同社 執行役、企画担当 2010年9月 ユニゾン・キャピタル株式会社 マネージメント・アドバイザー 2012年4月 旭テック株式会社 顧問 2012年5月 同社 代表執行役副社長、 最高財務責任者 2012年6月 同社 取締役、代表執行役副社長、 最高財務責任者 2013年6月 同社 取締役、代表執行役社長、 最高経営責任者 2017年6月 同社 取締役会長 2019年9月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
社外取締役 監査等委員	廣 本 裕 一	1957年9月25日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2001年1月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社 代表取締役社長 2009年10月 三菱商事株式会社 産業金融事業本部 副本部長 2010年4月 同社 執行役員産業金融事業本部長 2015年4月 同社 常務執行役員新産業金融事業 グループC O O 2016年10月 ジャパン・インダストリアル・ ソリューションズ株式会社 代表取締役共同代表 2018年12月 同社 代表取締役社長(現) 2019年9月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
社外取締役 監査等委員	三 代 洋 右	1952年4月14日生	1975年10月 三菱商事株式会社入社 1985年3月 Mitsubishi Corporation(Americas) (ニューヨーク本社) マネージャー 2001年2月 オークツリー・ジャパン合同会社 マネージングディレクター 2003年8月 帝人製機株式会社(現ナプテスコ株式 会社)入社 技術本部長付理事 2006年6月 同社 執行役員、パワーコントロール カンパニー計画部長 2008年6月 同社 取締役、企画本部副本部長 2009年6月 同社 取締役、企画本部長 2015年6月 同社 代表取締役副社長、 住環境カンパニー社長 2017年6月 センクシア株式会社 社外監査役 2018年10月 同社 社外取締役 2020年7月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
社外取締役 監査等委員	河 本 茂 行	1967年6月24日生	1998年4月 東京弁護士会登録 2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現 株式会社 地域経済活性化支援機構)常務取締役 2013年1月 京都弁護士会登録・烏丸法律事務所 パートナー弁護士(現) 2015年10月 Fringe81株式会社 社外監査役(現) 2019年6月 株式会社たけびし 社外取締役(監査等 委員)(現) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
計					39

(注) 1 当社では、業務執行の責任と権限の明確化及び経営の効率化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の通り12名となっております。

社長	宮地 康弘	執行役員	西村 誠司	執行役員	前田 恵造
副社長	栗波 孝昌	執行役員	田中 潔	執行役員	長原 巨樹
副社長	岡 慶一	執行役員	渡邊 高夫		
執行役員	草薙 仁	執行役員	櫻村 剛		
執行役員	安藤 昌明	執行役員	安達 亮一		

- 2 取締役丹治宏彰、廣本裕一、三代洋右及び河本茂行は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外役員の状況

当社における社外取締役は4名であり、社外取締役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役の廣本裕一氏は、A種種類株式の割当先であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第2号投資事業有限責任組合の業務執行組合員(無限責任組合員)であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

社外取締役は、財務・会計・法務に関する知識・経験・能力を有する者並びに高い倫理観を有し、企業経営経験に基づく実践的な視点を有する者の中から、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を勘案し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できる方々を招聘しております。なお、当社は、社外取締役3名(丹治宏彰、三代洋右及び河本茂行の各氏)を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。

社外取締役との連携と、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指し、代表取締役と社外取締役との間で意見を交換する会合を定期的で開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、適切な経験・能力及び必要な会計財務、法律、企業実務に関する専門性を有する監査等委員である社外取締役4名から構成されております。なお、監査等委員である社外取締役の丹治宏彰氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務執行を支援するため、監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会の活動状況

当社は、2021年6月24日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項については機関設計移行前の「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しております。

当事業年度において、当社は、監査役会設置会社として監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	篠田 達也	16回	16回
	池上 洋	16回	16回
社外監査役	片山 智裕	6回	6回
	高橋 均	16回	16回
	板垣 雄士	16回	16回

(注) 社外監査役の片山智裕氏は、2020年7月30日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしましたので、退任までの監査役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務等を主な検討事項としており、会計監査人の選解任又は再任の適否に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っており、常勤監査役からは重要な会議の内容、月次の監査内容、ホットライン(社外を窓口とした内部通報)の内容等を報告しております。その他、会計監査人、内部監査部署とは定期的に意思疎通及び情報交換を実施しております。なお、社外取締役とは取締役会議題の事前確認を行っております。

監査役の活動としては、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要会議体に出席するとともに、代表取締役、社内取締役との意見交換等経営上の重要事項に関する説明を聴取し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、常勤監査役は、取締役会以外の重要会議体である経営会議、執行役員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等にも出席しております。また、年間の監査計画に基づき、代表取締役、社内取締役との意見交換や、執行役員、部門長、子会社の社長等と面談を行い、社内の情報収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しております。

内部監査の状況

内部監査室は5名の専任スタッフによって構成され、グループ企業を含めた各組織の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、助言や勧告を行っております。

内部監査室は監査等委員会に対して年度監査計画や内部監査結果の定例報告を行い、監査等委員会が必要と認めた場合は調査の指示を受ける等、連携を行うこととしております。また、内部監査室と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果について、定期的及び必要に応じて随時ミーティングを実施しております。

監査等委員会は、会計監査人から監査内容について、適宜、説明を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携を行うこととしております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況について、会計監査人と定期的にミーティングを実施することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地 肖幸(継続監査年数3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 吉原 一貴(継続監査年数1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他11名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考にして、「会計監査人の評価に係る基準」及び「会計監査人の選定に係る基準」を定めており、その基準に基づき、執行部署より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定(選任・再任)の議案内容を決定しております。

また、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査能力・監査品質等を総合的に勘案し会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査等委員会が判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考にして、「会計監査人の評価に係る基準」を定めており、その基準に基づき、執行部署から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、会計監査人から監査体制、監査計画、監査の実施状況等の報告聴取を行い、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性等を把握し、総合的に評価しております。

なお、当社は2021年6月24日開催の第120回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。今後、監査等委員会においても、同様の観点から確認、評価してまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	130	1	108	3
連結子会社	-	-	-	-
計	130	1	108	3

(注) 当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」等の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務等であります。

なお、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬18百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	6
連結子会社	142	2	111	14
計	142	2	111	20

- (注) 1 当社における非監査業務の内容は、社内情報システムの構築に関する相談等であります。
2 連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務に関する相談等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAkebono Brake Slovakia s.r.o.及びPT. Akebono Brake Astra Indonesiaを含む6社は、KPMG及びPwCのメンバーファーム等に対して、監査証明業務に基づく報酬として21百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAkebono Brake Slovakia s.r.o.及びPT. Akebono Brake Astra Indonesiaを含む4社は、KPMG及びPwCのメンバーファーム等に対して、監査証明業務に基づく報酬として16百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署より必要な資料及び情報を入手し、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積の算出根拠、及び非監査業務の内容とその報酬額などが適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社は2021年6月24日開催の第120回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。今後、監査等委員会においても、同様の観点から確認、評価してまいります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では役員報酬決定の基本方針を下記のように定めております。

1. 優秀人材の確保と啓発
2. 企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付け
3. 公正かつ合理性の高い水準

社外取締役を除く取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、固定報酬は取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定されます。社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬のみで構成されます。客観性かつ公平性の高い報酬制度とするため、役員報酬諮問委員会を設置しており、同委員会の役員報酬に関する基本事項についての答申を得て、取締役会において決定を行い、株主総会において承認された総額の範囲内で、各人への配分を行っております。なお当社の役員報酬諮問委員会は半数以上を社外取締役で構成し、当事業年度においては8回開催し、役員報酬に関する審議を行っております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されます。各人への配分は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

社外取締役を除く取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績連動報酬は前年度の会社業績(連結純利益、連結営業利益及びEVA)及び個人(担当部門)業績等に応じて決定します。当該指標を選択した理由は、業績向上への意欲や士気を高めることになるものと考えためであります。業績連動報酬の最高額は固定報酬の100%とし、その内訳は短期業績連動報酬を40%(金銭)、中期業績連動報酬を20%(新株予約権)、長期業績連動報酬を40%(新株予約権)としております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会でご承認いただき、固定報酬200百万円、短期業績連動報酬80百万円、中期業績連動報酬40百万円、長期業績連動報酬80百万円としています。また監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会でご承認いただき、100百万円としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	76	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	-	-	-	2
社外役員	38	38	-	-	-	7

(注) 1 上記の支給人員には、2020年7月30日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役5名及び監査役4名であります。

2 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬諮問委員会へ諮問し、当委員会の答申を得たうえで取締役会で決定します。取締役会も基本的にその答申を尊重しておりますので、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。なお当事業年度の業績連動報酬につきましては、近年の業績不振を踏まえ、支給しないこととしております。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

(1) 取締役(2008年6月19日開催の第107回定時株主総会で決議)

固定報酬 300百万円
 短期業績連動報酬 120百万円(社外取締役を除く。)
 中期業績連動報酬 60百万円(社外取締役を除く。)
 長期業績連動報酬 120百万円(社外取締役を除く。)

(2) 監査役(2002年6月21日開催の第101回定時株主総会で決議)

固定報酬 60百万円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社が行う事業において、事業戦略上、協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の既存ビジネスにおける競争力の強化と新規ビジネス領域の拡大による持続的な成長と当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として他社株式を取得・保有しません。

個別の政策保有株式については、保有の目的や当該企業の株式の取得・保有によって得られる当社の経済価値などを踏まえ、毎年、取締役会において中長期的な観点から継続的に精査、検証し、保有合理性のない株式については縮減を進めていく方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	75
非上場株式以外の株式	4	5,663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	685,734	685,734	(保有目的)取引関係強化のため (保有効果)(注)	有
	5,640	4,519		
いすゞ自動車(株)	1,511	1,477	(保有目的)取引関係強化のため (保有効果)(注) (増加理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	2	1		
本田技研工業(株)	1,107	1,082	(保有目的)取引関係強化のため (保有効果)(注) (増加理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	3		
東海旅客鉄道(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係強化のため (保有効果)(注)	無
	17	17		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、毎期、個別の政策保有株式について保有の意義を検証しております。2021年3月31日を基準日として検証した結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部セミナーへの参加などでも入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,687	29,592
受取手形及び売掛金	30,922	25,968
商品及び製品	4,560	3,862
仕掛品	1,585	1,415
原材料及び貯蔵品	7,940	6,885
未収入金	1,739	1,656
その他	806	732
貸倒引当金	155	136
流動資産合計	80,084	69,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,506	48,981
減価償却累計額	37,448	37,761
建物及び構築物（純額）	2, 5 13,058	2, 5 11,220
機械装置及び運搬具	154,268	138,047
減価償却累計額	132,263	121,240
機械装置及び運搬具（純額）	5 22,005	5 16,807
土地	2, 4 13,928	2, 4 13,551
建設仮勘定	5,871	3,698
その他	22,767	22,275
減価償却累計額	21,319	20,731
その他（純額）	5 1,448	5 1,544
有形固定資産合計	56,311	46,820
無形固定資産	5 2,663	5 2,301
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,629	1, 2 5,752
退職給付に係る資産	3,094	5,810
繰延税金資産	626	512
その他	1,553	1,458
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	9,900	13,532
固定資産合計	68,875	62,653
資産合計	148,959	132,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,223	17,185
短期借入金	316	-
1年内返済予定の長期借入金	300	300
リース債務	3,343	673
未払法人税等	751	299
未払費用	6,266	8,084
賞与引当金	1,388	1,172
設備関係支払手形	230	163
その他	2,831	3,436
流動負債合計	35,648	31,311
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	46,527	45,193
リース債務	1,478	763
長期未払金	3,800	3,600
役員退職慰労引当金	28	2
退職給付に係る負債	2,459	2,435
繰延税金負債	1,396	2,538
再評価に係る繰延税金負債	4 1,668	4 1,668
その他	81	475
固定負債合計	59,438	58,674
負債合計	95,086	89,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金	19,933	2,366
利益剰余金	3,813	9,060
自己株式	1,625	1,612
株主資本合計	42,060	29,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,881	2,696
土地再評価差額金	4 3,911	4 3,911
為替換算調整勘定	937	683
退職給付に係る調整累計額	379	1,581
その他の包括利益累計額合計	6,350	7,504
新株予約権	13	3
非支配株主持分	5,452	5,382
純資産合計	53,874	42,642
負債純資産合計	148,959	132,627

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	193,317	134,003
売上原価	2 172,730	2 121,330
売上総利益	20,587	12,673
販売費及び一般管理費	1, 2 16,880	1, 2 13,269
営業利益又は営業損失()	3,707	595
営業外収益		
受取利息	60	66
受取配当金	160	158
持分法による投資利益	9	-
為替差益	-	543
受取賃貸料	61	44
雇用調整助成金	-	598
雑収入	188	263
営業外収益合計	478	1,672
営業外費用		
支払利息	1,701	1,033
為替差損	300	-
製品補償費	205	99
資金調達費用	398	294
休業手当	-	500
雑支出	460	958
営業外費用合計	3,064	2,884
経常利益又は経常損失()	1,121	1,808
特別利益		
固定資産売却益	3 5,856	3 480
投資有価証券売却益	49	-
債務免除益	56,000	-
補助金収入	57	26
新株予約権戻入益	10	1
その他	500	-
特別利益合計	62,470	508
特別損失		
固定資産除売却損	4 293	4 82
減損損失	5 25,049	5 4,052
投資有価証券売却損	16	-
関係会社株式売却損	6	-
事業構造改善費用	3,080	6 5,230
リコール関連損失	7,804	-
特別損失合計	36,248	9,364
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	27,343	10,664
法人税、住民税及び事業税	1,604	836
法人税等調整額	309	81
法人税等合計	1,295	917
当期純利益又は当期純損失()	26,048	11,582
非支配株主に帰属する当期純利益	1,193	331
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	24,855	11,913

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	26,048	11,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	496	814
為替換算調整勘定	277	1,852
退職給付に係る調整額	26	1,939
その他の包括利益合計	1, 2 800	1, 2 902
包括利益	26,848	10,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,689	10,759
非支配株主に係る包括利益	1,159	79

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	-	23,580	1,835	5,476
当期変動額					
新株の発行	10,000	10,000			20,000
資本金から剰余金への振替	10,000	10,000			-
親会社株主に帰属する当期純利益			24,855		24,855
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		72		194	122
自己株式処分差損の振替		5	5		-
持分法の適用範囲の変動			288	16	272
土地再評価差額金の取崩			2,830		2,830
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,933	27,392	210	47,535
当期末残高	19,939	19,933	3,813	1,625	42,060

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,385	6,741	659	439	8,347	144	4,865	7,880
当期変動額								
新株の発行								20,000
資本金から剰余金への振替								-
親会社株主に帰属する当期純利益								24,855
自己株式の取得								0
自己株式の処分								122
自己株式処分差損の振替								-
持分法の適用範囲の変動								272
土地再評価差額金の取崩								2,830
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	496	2,830	278	60	1,997	131	587	1,541
当期変動額合計	496	2,830	278	60	1,997	131	587	45,994
当期末残高	1,881	3,911	937	379	6,350	13	5,452	53,874

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	19,933	3,813	1,625	42,060
当期変動額					
欠損填補		17,160	17,160		-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		402			402
親会社株主に帰属する当期純損失()			11,913		11,913
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		13	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17,567	5,247	13	12,307
当期末残高	19,939	2,366	9,060	1,612	29,753

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,881	3,911	937	379	6,350	13	5,452	53,874
当期変動額								
欠損填補								-
剰余金(その他資本剰余金)の配当								402
親会社株主に帰属する当期純損失()								11,913
自己株式の取得								0
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	814	-	1,620	1,960	1,154	10	69	1,075
当期変動額合計	814	-	1,620	1,960	1,154	10	69	11,232
当期末残高	2,696	3,911	683	1,581	7,504	3	5,382	42,642

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	27,343	10,664
減価償却費	8,659	6,069
減損損失	25,049	4,052
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	656	85
受取利息及び受取配当金	221	224
支払利息	1,701	1,033
持分法による投資損益(は益)	9	-
固定資産除売却損益(は益)	5,563	398
投資有価証券売却損益(は益)	33	-
債務免除益	56,000	-
売上債権の増減額(は増加)	1,906	4,484
たな卸資産の増減額(は増加)	1,894	1,590
仕入債務の増減額(は減少)	3,987	2,740
その他	7,123	6,214
小計	8,463	9,469
利息及び配当金の受取額	221	224
利息の支払額	1,664	1,032
法人税等の支払額	1,761	1,027
法人税等の還付額	181	26
事業再編による支出	-	2,758
事業再編による収入	-	885
その他	5,718	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	280	5,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,746	3,571
国庫補助金等による収入	36	-
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,453	776
投資有価証券の取得による支出	6	0
投資有価証券の売却による収入	229	-
関係会社株式の売却による収入	62	-
その他	57	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,029	2,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	260	292
長期借入金の返済による支出	1,871	672
株式の発行による収入	19,928	-
配当金の支払額	-	402
非支配株主への配当金の支払額	622	373
セール・アンド・リースバックによる収入	110	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,283	3,241
自己株式の増減額(は増加)	0	0
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,001	4,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	201	958
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,893	3,095
現金及び現金同等物の期首残高	18,794	32,687
現金及び現金同等物の期末残高	32,687	29,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称は、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、Akebono Brake Corporationであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました曙ビーエムエス(株)は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない関連会社(トワーク金属(株)ほか1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Akebono Brake Corporationほか在外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社.....主に先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の事業年度に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	金額(百万円)
有形固定資産合計	46,820
減損損失	4,052

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の認識・測定にあたっては、事業再生計画に基づいた将来キャッシュ・フローを基礎として見積っており、事業再生計画の進捗状況(生産拠点の閉鎖・再編による生産性改善・合理化、固定費の削減、不採算取引の改善及び新規受注の見込等)が計画通りに進まない場合には、翌年度以降に減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	12百万円	12百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,520百万円	2,366百万円
土地	5,589百万円	5,589百万円
投資有価証券	4,519百万円	5,640百万円
合計	12,628百万円	13,596百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権、根質権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

3 偶発債務

(1) 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
協同組合ウイングバレイ	19百万円	協同組合ウイングバレイ 19百万円

(注) 協同組合ウイングバレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額(前連結会計年度末46百万円、当連結会計年度末46百万円)のうちの当社グループ負担額であります。

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	245百万円	313百万円

5 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	195百万円	195百万円
機械装置及び運搬具	1,183百万円	1,183百万円
有形固定資産「その他」	21百万円	21百万円
無形固定資産	3百万円	3百万円
合計	1,402百万円	1,402百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	2,075百万円	1,703百万円
給料	5,762百万円	4,552百万円
賞与引当金繰入額	239百万円	233百万円
退職給付費用	247百万円	207百万円
減価償却費	836百万円	422百万円
業務委託料	1,000百万円	924百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,991百万円	2,283百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,387百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	78百万円	6百万円
土地	2,370百万円	431百万円
有形固定資産「その他」	20百万円	26百万円
合計	5,856百万円	480百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	271百万円	72百万円
有形固定資産「その他」	12百万円	8百万円
無形固定資産	2百万円	0百万円
合計	293百万円	82百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、主に国内事業の売上高が、今後、中長期的に減少する見込みであることから、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
日本 埼玉県羽生市及びさいたま市、山形県寒河江市、福島県桑折町、岡山県総社市ほか	事業用資産(注)1	土地	5,694百万円
日本 埼玉県羽生市及びさいたま市、山形県寒河江市、福島県桑折町、岡山県総社市ほか	事業用資産(注)1	建物及び機械装置など	13,882百万円
日本 埼玉県羽生市ほか	研究開発用資産(注)1	機械装置など	4,444百万円
アメリカ サウスカロライナ州、テネシー州	事業用資産(注)2	機械装置など	1,028百万円
合計			25,049百万円

(注) 1 回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて評価しております。

2 回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、主に米国事業の売上高が、今後、中長期的に減少する見込みであることから、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
アメリカ ケンタッキー州	事業用資産(注)1	機械装置など	3,847百万円
フランス ゴネス市及びアラス市	事業用資産(注)1	機械装置など	154百万円
タイ チョンブリ県	遊休資産(注)2	機械装置など	51百万円
合計			4,052百万円

(注) 1 回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額で評価しております。

2 遊休資産については、回収可能価額を処分予定価額とし、減損損失を計上しております。

6 事業構造改善費用

当連結会計年度の事業構造改善費用の主な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	合計
リース契約中途解約損失		920		920
固定資産売却損		1,079		1,079
退職金	1,009	382	836	2,227
移管費用等	82	461	460	1,003
合計	1,092	2,842	1,296	5,230

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62百万円	1,123百万円
組替調整額	33百万円	- 百万円
計	94百万円	1,123百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	277百万円	1,852百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
計	277百万円	1,852百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	295百万円	2,491百万円
組替調整額	337百万円	266百万円
計	42百万円	2,757百万円
税効果調整前合計	225百万円	2,028百万円
税効果額	574百万円	1,127百万円
その他の包括利益合計	800百万円	902百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	94百万円	1,123百万円
税効果額	591百万円	308百万円
税効果調整後	496百万円	814百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	277百万円	1,852百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
税効果調整後	277百万円	1,852百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	42百万円	2,757百万円
税効果額	17百万円	818百万円
税効果調整後	26百万円	1,939百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	225百万円	2,028百万円
税効果額	574百万円	1,127百万円
税効果調整後	800百万円	902百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
A種種類株式(注)1	-	20	-	20
合計	135,992	20	-	136,012
自己株式				
普通株式 (注)2,3	2,748	2	317	2,432
合計	2,748	2	317	2,432

(注) 1 A種種類株式の発行済株式の株式数の増加20千株は、2019年9月30日付で、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第式号投資事業有限責任組合から第三者割当増資による払込みによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少317千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	13
	合計		-	-	-	-	13

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
A種種類株式	20	-	-	20
合計	136,012	-	-	136,012
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,432	0	19	2,413
合計	2,432	0	19	2,413

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	3
合計			-	-	-	-	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月30日 定時株主総会	A種種類株式	402	20,111.50	2020年6月19日	2020年7月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	32,687百万円	29,592百万円
現金及び現金同等物	32,687百万円	29,592百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	770	1,076
1年超	1,115	44
合計	1,885	1,119

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、外貨建て債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションを定期的にモニタリングすることで、為替変動リスクを管理しております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、投資有価証券は、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションを定期的にモニタリングすることで、為替変動リスクを管理しております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達や手元流動性の確保を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価 (百万円)(*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,687	32,687	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,922	30,922	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,541	4,541	-
(4) 支払手形及び買掛金	(20,223)	(20,223)	-
(5) 短期借入金	(316)	(316)	-
(6) 社債	(2,000)	(1,956)	44
(7) 長期借入金(1年以内含む)	(46,827)	(46,560)	268
(8) リース債務(1年以内含む)	(4,822)	(4,360)	462
(9) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価 (百万円)(*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,592	29,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,968	25,968	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,664	5,664	-
(4) 支払手形及び買掛金	(17,185)	(17,185)	-
(5) 社債	(2,000)	(1,972)	28
(6) 長期借入金(1年以内含む)	(45,493)	(45,754)	261
(7) リース債務(1年以内含む)	(1,437)	(1,368)	68

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金及び(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	88	88

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,922	-	-	-
合計	63,609	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,592	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,968	-	-	-
合計	55,560	-	-	-

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	316	-	-	-
社債	-	2,000	-	-
長期借入金	300	46,527	-	-
リース債務	3,343	1,367	111	-
合計	3,959	49,895	111	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債(注)	2,000	-	-	-
長期借入金	300	45,193	-	-
リース債務	673	695	68	-
合計	2,973	45,888	68	-

(注) 償還期限は2021年6月25日となっておりますが、事業再生ADR手続により、事業再生計画の計画期間末日である2024年6月30日までの間、元本残高は維持され、同日に一括返済する予定です。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,537	2,653	1,883
	小計	4,537	2,653	1,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	6	2
	小計	4	6	2
合計		4,541	2,659	1,882

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,664	2,658	3,005
	小計	5,664	2,658	3,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	小計	0	1	0
合計		5,664	2,659	3,005

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	229	49	16
合計	229	49	16

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,697百万円	24,433百万円
勤務費用	1,007百万円	916百万円
利息費用	78百万円	89百万円
数理計算上の差異の発生額	310百万円	575百万円
退職給付の支払額	2,044百万円	2,692百万円
その他	5百万円	55百万円
退職給付債務の期末残高	24,433百万円	22,116百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	26,973百万円	25,068百万円
期待運用収益	509百万円	486百万円
数理計算上の差異の発生額	604百万円	1,915百万円
事業主からの拠出額	60百万円	490百万円
退職給付の支払額	1,872百万円	2,462百万円
その他	3百万円	7百万円
年金資産の期末残高	25,068百万円	25,491百万円

(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,287百万円	22,001百万円
年金資産	25,068百万円	25,491百万円
	781百万円	3,490百万円
非積立型制度の退職給付債務	146百万円	114百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635百万円	3,375百万円
退職給付に係る負債	2,459百万円	2,435百万円
退職給付に係る資産	3,094百万円	5,810百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635百万円	3,375百万円

(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,007百万円	916百万円
利息費用	78百万円	89百万円
期待運用収益	509百万円	486百万円
数理計算上の差異の費用処理額	337百万円	266百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	912百万円	786百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	42百万円	2,757百万円
合計	42百万円	2,757百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	896百万円	1,861百万円
合計	896百万円	1,861百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46%	48%
株式	19%	21%
現金及び預金	7%	3%
その他	28%	28%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は1%含まれておりますが、当連結会計年度には含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は765百万円、当連結会計年度は617百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	10百万円	1百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回(B) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役及び役 付執行役員 10名	当社の取締役及び執 行役員 14名	当社の取締役及び執 行役員 18名	当社の取締役及び執 行役員 18名
株式の種類別のスTok ・オプション数(注)	普通株式 43,300株	普通株式 57,800株	普通株式 70,500株	普通株式 144,700株
付与日	2012年7月5日	2013年6月28日	2014年6月19日	2014年6月19日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日 は同一であります	付与日と権利確定日 は同一であります	付与日と権利確定日 は同一であります	付与日と権利確定日 は同一であります
権利行使期間	2012年7月6日 ～2042年7月5日	2013年6月29日 ～2043年6月28日	2017年6月20日 ～2020年6月19日 (ただし、退任又は死 亡の場合を除く)	2014年6月20日 ～2044年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したスTok・オプションを対象とし、スTok・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スTok・オプションの数

	第8回(B) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,800	5,200	3,000	17,900
権利確定				
権利行使	2,800	5,200		11,700
失効			3,000	
未行使残				6,200

単価情報

	第8回(B) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	165	165		165
公正な評価単価(付与日) (円)	331	429	455	447

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	682百万円	541百万円
賞与引当金	444百万円	373百万円
貸倒引当金	2百万円	0百万円
繰越欠損金	18,858百万円	22,326百万円
固定資産減損損失	6,021百万円	6,249百万円
未払事業税	76百万円	0百万円
未払費用	1,952百万円	2,249百万円
その他	1,490百万円	1,769百万円
繰延税金資産小計	29,525百万円	33,509百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	18,858百万円	22,326百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,595百万円	8,122百万円
評価性引当額小計(注) 1	26,453百万円	30,448百万円
繰延税金資産合計	3,072百万円	3,061百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 百万円	308百万円
退職給付に係る資産	786百万円	1,635百万円
在外子会社の固定資産	1,710百万円	1,942百万円
固定資産評価差額	1,328百万円	1,188百万円
その他	18百万円	14百万円
繰延税金負債合計	3,842百万円	5,087百万円
繰延税金資産(又は負債)の純額	770百万円	2,026百万円

(注) 1 評価性引当額が3,995百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加に伴い、繰越欠損金に係る評価性引当額も増加したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	180	200	134	202	227	17,915	18,858百万円
評価性引当額	180	200	134	202	227	17,915	18,858 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	105	127	189	216	169	21,520	22,326百万円
評価性引当額	105	127	189	216	169	21,520	22,326 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
関係会社からの受取配当金消去	0.0%	0.0%
評価性引当額	22.1%	19.1%
海外子会社の適用税率差異	2.7%	15.7%
試験研究費の税額控除	0.1%	- %
外国源泉税	0.9%	1.3%
その他	1.2%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7%	8.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主にブレーキ製品を生産・販売しており、各地域の現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「タイ」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネ シア			
売上高									
外部顧客への売上高	63,354	76,044	13,165	15,876	6,998	17,881	193,317	-	193,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,753	2,272	1,054	277	463	2,597	15,415	15,415	-
計	72,107	78,315	14,219	16,153	7,461	20,477	208,732	15,415	193,317
セグメント利益 又は損失()	2,733	3,483	131	1,081	575	2,415	3,452	255	3,707
セグメント資産	67,129	42,417	9,495	12,264	8,923	11,314	151,542	2,583	148,959
その他の項目									
減価償却費	3,426	2,179	423	1,280	596	756	8,659	-	8,659
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,769	2,942	139	330	532	1,727	7,438	-	7,438

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,583百万円には、報告セグメント間の相殺消去 27,258百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,676百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等
あります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネ シア			
売上高									
外部顧客への売上高	54,064	38,411	13,890	12,051	5,069	10,517	134,003	-	134,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,760	1,942	830	76	326	1,576	11,510	11,510	-
計	60,825	40,353	14,720	12,127	5,395	12,093	145,513	11,510	134,003
セグメント利益 又は損失()	2,780	5,204	111	596	168	662	887	292	595
セグメント資産	64,920	25,853	9,012	12,673	8,077	9,391	129,928	2,700	132,627
その他の項目									
減価償却費	1,739	1,438	433	1,129	577	752	6,069	-	6,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,208	1,913	79	535	132	378	4,246	-	4,246

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,700百万円には、報告セグメント間の相殺消去 22,693百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,393百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
59,879	65,650	67,788	193,317

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
21,624	17,341	3,055	6,246	4,207	3,838	56,311

(注) 北米セグメントには米国13,230百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	32,921	北米

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
50,683	33,791	49,529	134,003

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
20,638	11,021	2,648	5,763	3,447	3,303	46,820

(注) 北米セグメントには米国7,334百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	全社・消去	合計
減損損失	23,894	1,028	126	-	-	-	-	25,049

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	全社・消去	合計
減損損失	-	3,847	154	-	51	-	-	4,052

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	ジャパン・イン ダストリアル・ソリ ューションズ株式 会社 (注) 1	東京都 千代田区	100	投資業務等		当社社外取締 役が代表取締 役を兼任	第三者割当 増資 (注) 2	20,000		

(注) 1 当社社外取締役の廣本裕一氏はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の代表取締役を兼任しております。

- 2 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合は、当社との間で1株1,000,000円とするA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。なお、この契約は廣本裕一氏が当社社外取締役就任前に締結し、その後臨時株主総会で特別決議による本種類株式の発行に係る議案の承認を得て払い込みを受けたものであるため、契約締結時点においては廣本裕一氏と当社との間には特別の利害関係はありませんでした。また、取引価格は当社から独立した第三者評価機関である株式会社プルート・コンサルティングによる一般的な株式オプション価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて評価された公正価値に基づき、臨時株主総会での特別決議による承認を得た上で決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	209円70銭	122円45銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	186円34銭	89円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89円37銭	- 銭

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	24,855	11,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	24,855	11,913
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,388	133,573
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	144,724	-
(うち種類株式(千株))	(144,549)	(-)
(うち新株予約権(千株))	(175)	(-)

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,874	42,642
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,866	26,285
(うち種類株式の払込金額(百万円))	(20,000)	(20,000)
(うち優先配当額(百万円))	(402)	(900)
(うち新株予約権(百万円))	(13)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,452)	(5,382)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,007	16,356
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	133,559	133,578

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第12回無担保社債 (銀行保証付適格機関投資家限定)	2018年 6月25日	2,000	2,000	0.44	なし	2021年 6月25日
合計			2,000	2,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,000				

(注) 償還期限は2021年6月25日となっておりますが、事業再生ADR手続により、事業再生計画の計画期間末日である2024年6月30日までの間、元本残高は維持され、同日に一括返済する予定です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	316	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	300	300	1.75	
1年以内に返済予定のリース債務	3,343	673	3.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,527	45,193	1.81	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,478	763	3.22	2022年～2027年
合計	51,965	46,930		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	1,150	43,443	-
リース債務	396	213	43	43

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,821	60,511	97,443	134,003
税金等調整前四半期(当期) 純損益(百万円)	2,388	5,183	5,575	10,664
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益(百万円)	2,822	5,403	6,196	11,913
1株当たり四半期(当期) 純損益(円)	21.13	40.45	46.39	89.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益(円)	21.13	19.32	5.94	42.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,045	19,641
受取手形	97	85
電子記録債権	5,253	5,304
売掛金	11,749	9,791
商品及び製品	925	945
仕掛品	24	50
原材料及び貯蔵品	452	232
前払費用	355	373
関係会社短期貸付金	15,379	21,498
未収入金	1 11,777	1 9,477
その他	5	8
貸倒引当金	14,223	18,657
流動資産合計	51,837	48,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,582	23,548
減価償却累計額	20,186	20,398
建物(純額)	2, 4 3,396	2, 4 3,150
構築物	3,906	3,928
減価償却累計額	3,242	3,388
構築物(純額)	2, 4 664	2, 4 539
機械及び装置	44,689	44,286
減価償却累計額	42,033	41,122
機械及び装置(純額)	4 2,655	4 3,164
車両運搬具	221	219
減価償却累計額	216	215
車両運搬具(純額)	5	4
工具、器具及び備品	11,736	11,446
減価償却累計額	11,416	10,933
工具、器具及び備品(純額)	4 320	4 513
土地	2 11,253	2 11,033
リース資産	311	311
減価償却累計額	144	173
リース資産(純額)	167	138
建設仮勘定	1,392	294
有形固定資産合計	19,852	18,834

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	4 108	4 102
ソフトウェア仮勘定	2	20
その他	22	14
無形固定資産合計	135	139
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,615	2 5,738
関係会社株式	8,664	7,151
関係会社出資金	2,850	2,850
従業員に対する長期貸付金	3	2
長期前払費用	98	68
前払年金費用	2,826	2,779
その他	733	755
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	19,787	19,343
固定資産合計	39,774	38,316
資産合計	91,611	87,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	118	133
電子記録債務	6,572	6,372
買掛金	1 8,757	1 9,036
1年内返済予定の長期借入金	300	300
リース債務	95	97
未払金	405	471
未払費用	2,336	2,565
未払法人税等	277	26
未払消費税等	700	46
預り金	2,389	1,604
賞与引当金	585	527
設備関係支払手形	0	11
設備関係電子記録債務	167	77
その他	23	442
流動負債合計	22,723	21,708
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	32,246	32,008
リース債務	453	355
繰延税金負債	1,800	2,040
長期未払金	3,800	3,600
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,668
その他	29	29
固定負債合計	41,996	41,701
負債合計	64,719	63,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金		
資本準備金	-	40
その他資本剰余金	19,933	2,325
資本剰余金合計	19,933	2,366
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,160	3,649
利益剰余金合計	17,160	3,649
自己株式	1,625	1,612
株主資本合計	21,087	17,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,882	2,696
土地再評価差額金	3,911	3,911
評価・換算差額等合計	5,793	6,607
新株予約権	13	3
純資産合計	26,892	23,653
負債純資産合計	91,611	87,063

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 71,613	1 60,303
売上原価		
製品期首たな卸高	653	925
当期製品製造原価	8,631	9,222
当期製品仕入高	55,829	44,126
合計	65,113	54,273
製品期末たな卸高	925	945
製品売上原価	1 64,188	1 53,328
売上総利益	7,424	6,975
販売費及び一般管理費	2 5,345	2 4,867
営業利益	2,079	2,108
営業外収益		
受取利息	233	296
受取配当金	157	158
為替差益	-	792
関係会社受取配当金	843	483
関係会社受取地代家賃	447	178
関係会社に対する設備売却益	54	59
関係会社賃貸収入	1,325	787
雇用調整助成金	-	267
雑収入	294	180
営業外収益合計	3,355	3,200
営業外費用		
支払利息	435	296
社債利息	9	9
為替差損	198	-
貸与資産減価償却費	1,231	770
製品補償費	126	48
資金調達費用	398	294
休業手当	-	271
雑支出	405	476
営業外費用合計	2,801	2,163
経常利益	2,633	3,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 5,801	3 452
投資有価証券売却益	49	-
債務免除益	43,063	-
新株予約権戻入益	10	1
関係会社株式売却益	55	-
貸倒引当金戻入額	-	677
その他	500	-
特別利益合計	49,477	1,130
特別損失		
固定資産除売却損	4 11	4 20
減損損失	20,926	-
投資有価証券売却損	16	-
関係会社株式評価損	557	1,491
貸倒引当金繰入額	10,001	5,115
事業構造改善費用	2,064	1,092
リコール関連損失	7,804	-
特別損失合計	41,379	7,718
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,731	3,443
法人税、住民税及び事業税	334	275
法人税等調整額	208	69
法人税等合計	126	206
当期純利益又は当期純損失()	10,606	3,649

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	19,939	-	-	-	30,591	30,591	1,819	12,471	
当期変動額									
新株の発行	10,000	10,000		10,000				20,000	
資本金から剰余金への振替	10,000		10,000	10,000				-	
準備金から剰余金への振替		10,000	10,000	-				-	
当期純利益					10,606	10,606		10,606	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			72	72			194	122	
自己株式処分差損の振替			5	5	5	5		-	
土地再評価差額金の取崩					2,830	2,830		2,830	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	19,933	19,933	13,431	13,431	194	33,557	
当期末残高	19,939	-	19,933	19,933	17,160	17,160	1,625	21,087	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,385	6,741	8,126	144	4,201
当期変動額					
新株の発行					20,000
資本金から剰余金への振替					-
準備金から剰余金への振替					-
当期純利益					10,606
自己株式の取得					0
自己株式の処分					122
自己株式処分差損の振替					-
土地再評価差額金の取崩					2,830
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	497	2,830	2,334	131	2,465
当期変動額合計	497	2,830	2,334	131	31,093
当期末残高	1,882	3,911	5,793	13	26,892

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	19,939	-	19,933	19,933	17,160	17,160	1,625	21,087
当期変動額								
欠損填補			17,160	17,160	17,160	17,160		-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		40	442	402				402
当期純損失()					3,649	3,649		3,649
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			5	5			13	8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	40	17,607	17,567	13,511	13,511	13	4,043
当期末残高	19,939	40	2,325	2,366	3,649	3,649	1,612	17,044

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,882	3,911	5,793	13	26,892
当期変動額					
欠損填補					-
剰余金(その他資本剰余金)の配当					402
当期純損失()					3,649
自己株式の取得					0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	814	-	814	10	804
当期変動額合計	814	-	814	10	3,239
当期末残高	2,696	3,911	6,607	3	23,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	3～22年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上していません。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	金額(百万円)
有形固定資産合計	18,834
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の認識・測定にあたっては、事業再生計画に基づいた将来キャッシュ・フローを基礎として見積っており、事業再生計画の進捗状況(生産拠点の縮小・生産最適化による生産性改善・合理化、固定費の削減、不採算取引の改善及び新規受注の見込等)が計画通りに進まない場合には、翌年度以降に減損損失を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未収入金	11,267百万円	9,029百万円
買掛金	5,674百万円	5,842百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,520百万円	2,366百万円
土地	5,589百万円	5,589百万円
投資有価証券	4,519百万円	5,640百万円
合計	12,628百万円	13,596百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権、根質権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

3 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
Akebono Brake Corporation	12,658百万円	Akebono Brake Corporation	11,749百万円
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.	1,357百万円	A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.	1,210百万円
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	1,034百万円	Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	1,095百万円
Akebono Europe S.A.S.	28百万円	Akebono Europe S.A.S.	30百万円
合計	15,078百万円	合計	14,084百万円

(2) その他

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
一括支払信託併存的債務引受額	373百万円	一括支払信託併存的債務引受額	405百万円

4 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
建物	120百万円		120百万円
構築物	13百万円		13百万円
機械及び装置	620百万円		620百万円
工具、器具及び備品	21百万円		21百万円
ソフトウェア	3百万円		3百万円
合計	778百万円		778百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,317百万円		6,873百万円
材料支給高	33,369百万円		27,984百万円
原材料及び製品購入高	66,193百万円		52,119百万円

(注) 材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	2,436百万円		1,903百万円
荷造運搬費	547百万円		442百万円
賞与引当金繰入額	228百万円		220百万円
退職給付費用	234百万円		195百万円
減価償却費	413百万円		200百万円
研究開発費	627百万円		357百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	3,387百万円	- 百万円
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	44百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	20百万円
土地	2,370百万円	431百万円
合計	5,801百万円	452百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	7百万円	2百万円
構築物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	3百万円	15百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
合計	11百万円	20百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式8,652百万円、関連会社株式12百万円、関係会社出資金2,850百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式7,139百万円、関連会社株式12百万円、関係会社出資金2,850百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	87百万円	- 百万円
賞与引当金	175百万円	158百万円
貸倒引当金	4,253百万円	5,579百万円
関係会社株式評価損	1,633百万円	2,075百万円
繰越欠損金	13,380百万円	13,259百万円
固定資産減損損失	1,831百万円	1,598百万円
未払事業税	75百万円	0百万円
その他	1,906百万円	1,744百万円
繰延税金資産小計	23,340百万円	24,413百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,380百万円	13,259百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,586百万円	10,867百万円
評価性引当額小計	22,966百万円	24,126百万円
繰延税金資産合計	375百万円	287百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 百万円	308百万円
前払年金費用	845百万円	831百万円
固定資産評価差額	1,328百万円	1,188百万円
その他	2百万円	0百万円
繰延税金負債合計	2,175百万円	2,328百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,800百万円	2,040百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金益金不算入額	2.3%	4.3%
評価性引当額	6.3%	34.5%
外国源泉税	2.3%	4.1%
住民税均等割	0.2%	0.7%
移転価格税制事前確認の合意による調整	21.3%	- %
その他	1.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	6.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,582	38	71	23,548	20,398	282	3,150
構築物	3,906	23	2	3,928	3,388	149	539
機械及び装置	44,689	1,339	1,742	44,286	41,122	824	3,164
車両運搬具	221	2	4	219	215	3	4
工具、器具及び備品	11,736	452	743	11,446	10,933	259	513
土地	11,253 [5,579]	-	220 [-]	11,033 [5,579]	-	-	11,033
リース資産	311	-	-	311	173	29	138
建設仮勘定	1,392	757	1,855	294	-	-	294
有形固定資産計	97,089	2,612	4,637	95,064	76,229	1,545	18,834
無形固定資産							
借地権	3	-	-	3	-	-	3
ソフトウェア	4,899	43	501	4,441	4,339	50	102
ソフトウェア仮勘定	2	62	43	20	-	-	20
その他	122	-	-	122	108	8	14
無形固定資産計	5,026	105	545	4,586	4,447	57	139
長期前払費用	123	-	10	113	45	30	68

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置	ディスク・ドラムブレーキ生産設備	1,022百万円
工具、器具及び備品	IT関連設備	186百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置	ディスク・ドラムブレーキ生産設備	956百万円
機械及び装置	研究開発用設備	415百万円
工具、器具及び備品	研究開発用設備	366百万円
土地	大阪営業所売却	220百万円
ソフトウェア	老朽化システム廃却	451百万円

3 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	14,224	5,115	-	682	18,657
賞与引当金	585	527	585	-	527

(注) 当期減少額(その他)の金額は、主に子会社の業績回復に伴う貸倒引当金の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式100株、A種種類株式1株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページアドレス： https://www.akebono-brake.com/
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 単元未満株式を有する株主は、定款の規定により、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第125期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月31日関東財務局長に提出

(第125期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第125期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2020年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

2021年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	地	肖	幸
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	原	一	貴
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業再生計画の進捗状況を踏まえた有形固定資産の減損損失の認識要否

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続の中で、2019年9月に全ての取引金融機関から同意を得た事業再生計画に沿って、事業再構築のための各施策に取り組んでいる。事業再生計画は、2020年3月に国内生産拠点の再編計画変更等の影響を踏まえ、見直しされている。

連結貸借対照表及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、有形固定資産を46,820百万円計上しており、当該金額は総資産の35.2%を占めている。また、会社は、連結損益計算書及び注記事項(重要な会計上の見積り)並びに(連結損益計算書関係)に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失を4,052百万円計上している。

会社は、固定資産の減損損失の認識要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローを、事業再生計画を基礎として見積っている。事業再生計画は、会社を取り巻く不確実な経営環境の下、生産拠点の閉鎖・再編による生産性改善・合理化、固定費の削減、不採算取引の改善及び新規受注の見込等、重要な仮定や経営者の主観的な判断を含んでいるとともに、作成・同意の経緯からその達成が常に求められる。

以上より、有形固定資産の金額的重要性、会社の事業再生計画における重要な仮定の不確実性の高さ及び経営者の主観的判断の大きさから、当監査法人は、事業再生計画の進捗状況を踏まえた有形固定資産の減損損失の認識要否が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

(監査上の対応)

当監査法人は、事業再生計画の進捗状況を踏まえた有形固定資産の減損損失の認識要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 経営者による将来キャッシュ・フローの見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、財務責任者への質問、関連資料の閲覧により検討した。
- ・ 経営者による事業再生計画の進捗状況の確認プロセスについて、毎月の取締役会における事業再生計画の進捗管理に関する議事録の閲覧、財務責任者への質問、関連資料の閲覧により検討した。
- ・ 事業再生計画の達成可能性について、過年度の計画数値と実績との差異に関する財務責任者への質問、固定費の削減状況や不採算取引の改善及び新規受注取引等に係る関連資料の閲覧を行った。
- ・ 将来キャッシュ・フローの見積りと事業再生計画との整合性について、財務責任者への質問、関連資料の閲覧により検討した。
- ・ 会社による一定の仮定の内容、算定方法、当該仮定の不確実性の程度及び当該仮定が変化した際の翌連結会計年度以降の連結財務諸表への影響について、上記検討を踏まえて注記事項（重要な会計上の見積り）に開示されているかどうか内容を突合することにより検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、曙ブレーキ工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、曙ブレーキ工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業再生計画の進捗状況を踏まえた有形固定資産の減損損失の認識要否（注記事項（重要な会計上の見積り））

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

会社は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続の中で、2019年9月に全ての取引金融機関から同意を得た事業再生計画に沿って、事業再構築のための各施策に取り組んでいる。事業再生計画は、2020年3月に国内生産拠点の再編計画変更等の影響を踏まえ、見直しされている。

貸借対照表に記載のとおり、会社は、当事業年度末において、有形固定資産を18,834百万円計上しており、当該金額は総資産の21.6%を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（事業再生計画の進捗状況を踏まえた有形固定資産の減損損失の認識要否）に記載している理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

（監査上の対応）

連結財務諸表の監査報告書に記載したものと同様の監査上の対応を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。